

第11章 看護学部・大学院看護学研究科・ 大学院看護学研究院

第1節 看護学部の発展

第1項 看護学部のビジョン

(1) 看護学部創設時のビジョン

千葉大学看護学部は、文部省の看護学部設置構想にもとづき、千葉大学の9つ目の学部として1975年に新設された。その後、1979年に大学院看護学研究科修士課程、1993年に博士課程が開設され、学部組織の上に積み上げた区分制の博士課程として、博士前期課程、博士後期課程が完備された。それにより毎年着実に、看護学分野の学士、修士、博士の学位授与者数が増加し、看護師・保健師・助産師の国家資格を有する人材の育成と共に、看護学の教育・研究者の輩出に貢献してきた。現在全国の多くの看護系大学の教授職を本学卒業生が担い、看護系人材の育成と看護学の学術的発展を推進している。

看護学とはHuman Careを研究する総合科学であるという理念に基づき、人間を生物学的観点、精神・心理学的立場そしてさらに生活環境との関わりからの総合的に把握理解し、従来から引き継いできた病める者への看護ということの科学的アプローチの向上はもとより、もっと広く深く、如何にして健康は保持せられるべきかを究明しようとすることを目的として、その学問的体系を確立すべく設置されたのが本学部の主旨であろうと、当時の学長より記されている（出典：『千葉大学看護学部10年のあゆみ』、1985年）。国立大学に唯一看護学部を設置したという自負とそこに込めた期待が伝わってくる。設立当時はまだ数校に過ぎなかった看護系大学も、現在では280校を超えるまでになっている。その中でも本学看護学部は、フロントランナーとして歩み続けている。看護学部創設当時の歴史的経緯については、『千葉大学五十年史』にその詳細が記載されているので、そちらを参照いただき、本七十五年史

では、最近25年間に重点を置いて、看護学部の足跡をたどる。

(2) 看護学部のビジョン・ミッション

a. 看護学部の底力宣言

2007年の「底力宣言！千葉大学」に続き、2009年には「千葉大学看護学部の底力宣言」を表明した。具体的には次の3つの目標を掲げた。

目標1：つねにより高きものを目指すナース・サイエンティストの育成

目標2：フロントランナーとしての知の「創出・統合・発信」

目標3：個人、地域、日本、アジア、世界のそれぞれに力点をのこしたパイオニアへ

b. 看護学部のミッションの再定義

2013年に文部科学省が「大学改革実行プラン」の中に位置づけた、各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理した「ミッションの再定義」を公表した。本学部の歴史を振り返りつつ今後の社会変化を見据え、強みや特徴を生かして前進しつづける像を描いた。ミッションの再定義にあたり看護学部教員が討議を重ねた過程は、これまで歩んできた歴史を宝として未来へ希望をつなぐプロセスとなった。

千葉大学看護学部のミッションの再定義は以下である（出典：千葉大学看護学部HP）。

1. 唯一の国立大学看護学部及び全国の看護学教育研究共同利用拠点として、社会の要請に応える先進的教育プログラムの開発及び人材育成を行い、我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たす。特に、看護学の学術的基盤の充実・発展に寄与する教育・研究者の育成、高度な問題解決力・新たな価値体系の創造力・指導力を備えた実践者及び管理者の育成、学際的かつ国際的に活動推進のできるグローバルリーダーの育成を行う。
2. 医療系3学部（医学部・薬学部・看護学部）が附属病院との連携下で多年次積上型の教育プログラムとして開発し、先端的に実施してきた専門職連携教育（IPE）や連携実践（IPW）を発展、進化させ、専門職連携学体系の構築と次世代対応型医療人育成を実践、普及させる。
3. 超高齢社会、グローバル社会の到来に対して、21世紀COEプログラムを契機に組織的に取り組んできた文化看護学の成果を分野横断的な取組みの基盤に置きながら、看護を取り巻く社会のニーズに対応した新たな教育プログラムの開発（専門職連携教育プログラム等）や新領域の研究（エンド・オブ・ライフケア看護学等）等を強化する。その成果を活かして、学内の部局間連携、医療機関等との

連携、大学間連携を通して、看護教育・研究の向上を一層推進するとともに、国際的な発信・連携活動を強化する。その後、千葉大学大学院看護学研究科のミッションとして、看護学の新領域の研究及び先進的教育プログラムの開発により、我が国の看護学の発展をグローバルに牽引する人材を育成すること、看護系大学の教育を担う教育研究者養成の日本における最大規模の拠点としての役割を果たすことが提示されている。

c. 附属病院看護部との連携

看護部と看護学部教員が定期的に会合（看看会議）を持ち、就職や教育の連携を図っている。毎年看護学部卒業生と研究科修了生合わせて20～30名が附属病院に就職しており、看護師長、看護部長と、管理職にも就いている。看護学部独自の特命助教の制度も活用され、実践的な教育面での連携が進んでいる。

d. 看護学部同窓会との連携

2005年には看護学部創立30周年を迎えた。『千葉大学看護学部創立30周年記念誌』と共に、同窓会記念誌も発刊された。1980年11月に発足した看護学部同窓会は、当初看護学部校舎にあった暗室の一角を借用し、全て手作業で年会費の徴収や名簿作り・配送を担っていた（出典：『創立30周年記念同窓会記念誌』）。会員数3,000名を超えた現在ではホームページも開設され、卒業生・修了生のデータベースなども整備されている。同窓会役員は学内教員を中心に組織化されており、創立40周年記念誌も看護学部と共同で発刊するなど連携が深い。

第2項 大学運営の変遷

(1) 国立大学法人中期目標・中期計画

2004年から国立大学法人法により、文部科学大臣が定める6年間の中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を策定することが義務づけられた。看護学部は総合大学の1つの学部として全学の方針に沿って計画立案・実施すると共に、看護学の専門性を活かした教育・研究活動を精力的に実施してきた。教員の定員数が減少する中、組織改編、新たなシステム開発等により補い、かつより発展を目指している。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応に向けた教育形体の変革

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症に対応すべく、大学全体の教育媒体のWEB化が加速した。複数のラーニングシステムを用いて、オンライン教材を開発し、感染対策に配慮した教育体制を構築した。看護学の教育に不可欠な臨地実習も、オンラインやシミュレーションを駆使することで、短縮された実習時間を補っている。予測できなかったパンデミックにも、大学の総力をあげて乗り切った。

(3) 受託事業

2011年～2015年には、日本財団受託事業として「領域横断的エンド・オブ・ライフケア看護学の構築」を推進した。当時はまだ新しい用語であったエンド・オブ・ライフケアに焦点を当て、教育研究活動を開始した。本事業では、生と死を受けとめ語る場として市民講座を定期的で開催し、社会実装につなげた。本事業から始まった千葉大学普遍教育科目「生きるを考える」は、毎年100名以上の学部生（看護学部以外）が履修するなど、生と死に関する考察を深める機会となっている。

第3項 大学院教育の拡充

大学院教育は、日本で最大の看護学の学位を授与する博士課程を有している大学として、社会的要請に応えるべく、柔軟にかつ新たな社会制度を取り込みながら、常により高きものを目指して発展してきた。

(1) 看護システム管理学専攻（修士課程）の設置

看護学部は1995年に創立20周年を迎えた。1996年3月には、看護学研究科博士後期課程修了生8名を博士（看護学）として世に送り出し、名実ともに一学問分野としての教育体制が整ったといえる。さらに2002年には、全国初となる現職看護管理者向けの大学院看護学研究科独立専攻修士課程（看護システム管理学専攻）が設置された。本課程は、現職の看護管理者が管理上の問題の本質を見極め、系統的に分析し、解決できる高度な問題解決能力及び保健医療福祉の変化の状況を俯瞰し、変革的に行動する能力の付与を目標としている。そのため、入学の対象者を「看護実践能力に加えて、看護実践の場を国民のニーズと医療の高度化に対応して改革する意欲とこれを実践的に検証しうる立場を持っている現職の看護管理者」とし、授業を土曜日に開講し、必

要に応じて集中講義を組み込みながら、現職のまま受け入れる。修業年限は3年で、職場の問題を取り上げ、修士研究として課題研究を行う。病院の看護部長、看護師長はじめ、保健行政分野の管理職が自部署の課題に取り組み、修士研究としてまとめ上げた。その学修プロセスにおいては、自部署の強み・弱みを見出し、他職種・他部門に説明し交渉する力を習得し、組織的な管理能力を高めたことが確認できている。

(2) 5大学共同災害看護学専攻（5年博士課程）の設置

2012年には、博士課程教育リーディングプログラムに「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」が採択され、2014年より共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）が設置された。博士課程教育リーディングプログラムは、専門分野に特化した従来の博士課程とは異なり、俯瞰力と独創力を備えて産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと学生を導くことを目指した助成事業である。本学からは2件のプログラムが採択され、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」は、千葉大学の他、看護学分野の博士課程に実績を持つ高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の5大学で構成される共同教育課程とした。人間の安全保障の進展に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、高度な実践能力かつ研究能力を兼ね備え、学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーを養成することを目標とした。阪神淡路大震災、東日本大震災など繰り返す自然災害を通して培った看護学の知を結集し、世界に羽ばたく人材を育成していくことの期待が高かった。助成事業が終了した後、2021年からは災害看護副専攻プログラムとして他大学開講コンソーシアム科目を整備している。

(3) 部局化と教教分離に基づく大学院の組織化

2009年、学部教育から大学院教育まで一貫した理念に基づく教育研究体制を整備していくことを目的に、千葉大学大学院看護学研究科が部局化された。本学部の卒業生・研究科修了生は将来看護学の大学教員になる可能性が高いことを見据え、大学院において看護学教育の基本を理論及び実践を通して学ぶ体系を構築した。2021年には、教教分離により、看護学研究院を設置し、看護学研究科を改組して1専攻に統合した。博士前期課程・後期課程の新カリキュラムを稼働させ、サイロ化しがちであった研究指導體制をより柔軟な形に改編した。その結果、博士前期課程には、〔看護学コース〕〔看護実践学コース看護管理学プログラム〕〔看護実践学コース高度実践看護

学プログラム〕〔看護実践学コース特定看護学プログラム〕と、従来の看護管理者向けプログラムと専門看護師養成プログラムに加え、特定看護プログラムが新設された。研究者育成を目的とする博士後期課程では、学際研究や看護革新力の展開等に関わる科目が加わった。2013年から実施している国際プログラムも博士前期課程・後期課程共に継続し、アジアやアフリカ等からの留学生を受け入れている。

第4項 看護学研究院附属センターの開設

(1) 看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センターへの改変

1982年に全国共同利用施設として設置された附属看護実践研究指導センターは、毎年継続して全国の看護管理者向けの研修や看護学教員向けの研修を実施している。2009年の大学院重点化に伴い、看護実践研究指導センターは研究科附属となった。2010年には、全国的・長期的な研修活動の実績が評価されて、文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定された。その後再認定を繰り返し、2021年からは「看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター」に名称を変更して、活動を継続している。本センターが中心となって開発した看護学教育におけるFDマザーマップや継続的質改善（CQI：Continuous Quality Improvement）モデルは全国の看護学教育機関でその活用が推進されている。

(2) 看護学研究院附属専門職連携教育研究センターの設置

同一キャンパス内に医療系3学部を有する国立大学唯一の強みを活かして、学部時代から各々の専門性を理解し、チームを組んで学習展開することで、患者・サービス利用者中心の医療を担う自律した医療組織人の育成を目指している。2015年には、それまでの専門職連携教育の実績が評価され、看護学研究科附属専門職連携教育研究センターが設置された（2021年に看護学研究院附属に移管）。当センター（IPERC：Interprofessional Education Research Center）は、千葉大学で先導してきた医療系3学部（医学・薬学・看護学）の亥鼻IPEの蓄積を踏まえ、教育、実践（社会貢献）、研究それぞれのミッションを実現すべく活動している。英国のレスター大学の協力のもと本学の亥鼻IPEが始まり、その後複数の海外の大学と協働してグローバルIPEプログラムの開発にも取り組んでいる。また、附属病院との連携のもと、診療参加型IPE（CIPE：Clinical IPE）の試行を開始し、IPWの基盤も構築されつつある。

(3) Japan EBP Chibaセンターの発足

2017年にThe Chiba University Centre for Evidence Based Practice (Japan EBP Chiba) の承認を受けた。JBIはオーストラリアアデレード大学にあるEBP (Evidence Based Practice) を推進する非営利の国際研究機関で、1996年に発足し、提携センターが世界に40か国以上設置されている。主要な活動の1つにシステマティックレビューの公表があり、本学では大学院生・教員を対象に、システマティックレビューセミナーを毎年開催し、英文掲載論文を蓄積している。

第2節 教育の発展

第1項 看護学部の教育

(1) 教育（カリキュラム）内容

a. 教育理念

看護学科は、1993年の看護学研究科博士後期課程の設置を機に、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成するとともに、総合的視野をもったジェネラリストとしての保健師・助産師・看護師の基礎教育となる看護学を教授することを目的としてきた。この教育目的を踏まえ、1994年の大学設置基準の大綱化による大学改革を踏まえカリキュラム改訂に取り組み、一般教育・専門教育課程の区分は排除し、4年一貫教育として看護学の専門性を再考し看護学統合カリキュラムを構築した。1994年のカリキュラム改訂以降、今日まで30年にわたり、看護学科の教育課程は、看護学の専門分野を紹介・導入する「専門科目」と、これらの専門領域の基礎となる科学を教授する「専門基礎科目」と、深い人間理解と総合的な視野にもとづく判断能力や科学的問題解決能力の育成をめざす「普遍教育科目」で構成している。

看護学は、看護専門職者の実践活動に理論的根拠と体系を与え、人々が健康かつ安寧な生活を送ることができるように、一人ひとりを尊重する立場から支援する方法を追究する学問である。看護学科は、1994年のカリキュラム改訂以降、3回の改訂を経ているが、教育理念は一貫して以下のように定めている。

「千葉大学看護学部における学士課程の教育は、多様な学問体系を包含する総合大

学の環境の中で、豊かな感受性と創造力、柔軟かつ論理的な思考力、幅広い問題意識と探究力、確かな倫理観を備えた調和のとれた人間性を育むことを重視する。この人間性の涵養を基盤に、看護学を教授することにより、あらゆる成長発達段階にある人々、あらゆる健康状態にある人々、世界の様々な環境下で暮らす人々に看護を提供するための基礎的能力を育成する。そして多様な人々との連携・協働の中で、看護専門職としての役割を明確に示しながら現代社会の要請に積極的に応え、以て看護実践の向上並びに看護学の発展に主体的に貢献できる人材を育成する」(看護学部履修案内より一部抜粋)

b. カリキュラムの変遷と特徴

看護学科は、上記の教育理念を踏まえつつ、日本における看護学の発展を牽引する人材を輩出するための先進的な教育課程を編成してきた。カリキュラムは、その時々での大学教育に関連する国の政策や看護学高等教育をとりまく状況、千葉大学の運営方針・教育方針に照らしつつ、大型研究費による研究成果を教育内容に盛り込むなどして発展させてきた。

2003-2007(平成15-19)年に実施した千葉大学21世紀COEプログラム(日本文化型看護学の創出・国際発信拠点)を踏まえ、2009年カリキュラムでは、卒業時到達目標に文化の多様性の理解を明記した。加えて、2007年からは、亥鼻キャンパスの3学部(医学部、薬学部、看護学部)の学生がお互いに学び合う専門職連携教育亥鼻IPEが開始された。亥鼻IPEは、多年次積み上げ式であり、3学部それぞれが必修科目として位置づけている。看護学部カリキュラムにおいては、専門職連携I、II、III、IVとし、関連する到達目標として、「保健医療福祉チームにおいて、看護専門職者としての自己の責任を自覚し、他職種ならびに市民との協働において、看護専門職者の機能を効果的に発揮し、協働活動に参加できる。」を定めた。

また、2011年から5年間は、日本財団助成事業の助成を受け、エンドオブライフケア看護学講座が設置された。続く2017年からは千葉大学リーディング研究として引き続きエンドオブライフケアの研究を推進し、その成果をもとに、普遍教育、看護学科、看護学研究科の科目を新設した。新設科目以外にも、看護学科のカリキュラムでは、エンドオブライフケアの内容を既存の関連科目に組み込み、教育を展開した。

2012(平成24)年の文部科学省大学改革実行プランに基づく国立大学改革ミッションの再定義において、看護学部は、「我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たすこと、看護学の学術的基盤の充実・発展に寄与する

教育・研究者の育成、高度な問題解決力・新たな価値体系の創造力・指導力を備えた実践者及び管理者の育成、学際的かつ国際的に活動推進のできるグローバルリーダーの育成を行うこと」をミッションに定めた（文部科学省ホームページ、保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）のミッションの再定義結果：https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1347117.htm）。この内容を踏まえ、2019年カリキュラムにおいては、卒業後に教育・研究者として活躍できる人材を養成するために、研究科目である看護実践と研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを1年次から4年次まで段階的に配置している。また、研究科目の段階的な配置により、大学院研究科の教育目標に連動する基礎的能力を育成し、大学院教育との連動性も高めたカリキュラムを展開している。

さらに、2020年入学者以降に適用されるENGINEプログラムにおいて全員留学が必須となり、2023年以降はGRIPプログラムが開始され、留学プログラムが拡充する。これら、留学プログラムの達成ができるよう、カリキュラム編成の工夫として、卒業要件となる実習や必修専門科目の配当時期を調整し、留学推奨期間として充てることが可能なタームを設定した。

以上のように、看護学部看護学科のカリキュラムは、我が国の看護学の発展を牽引する人材輩出の中核拠点としての役割を果たすべく、国立大学唯一の看護学部として、大型研究・プロジェクトの成果を活かし、看護学の専門性を追求して、次世代を育成する特徴があるといえる。

(2) カリキュラム改革／入試改革

a. カリキュラム改革

看護学部は、多様な人々との連携・協働の中で、看護実践の根拠や看護専門職としての役割を明確に示しながら社会の要請に積極的に応え、人類の健康・福祉に主体的に貢献できるナース・サイエンティストの育成を目指している。本学部の専門教育課程は1975年の開学当初より体系化されたカリキュラムであった。開学以降、数次にわたってカリキュラム改革は実施されている。大きな改革としては、1989年の看護婦国家試験受験資格のための指定規則改正にともなう改革、1994年の大学改革にともなう改革等がある。本稿では、直近25年間に行われたカリキュラム改革について重点的に述べる。1998（平成10）年以降は、3回のカリキュラム改正を行った。1回目は2005（平成17）年度、2回目は2017（平成29）年度、3回目は2023（令和5）年度である。

1回目(2005年度)の改革にあたっては3年の検討期間を要した。改革は、委員会や教員懇談会での討議、各教育分野へのヒアリングや調査等多様な方法を用い、学部内教員一人ひとりが参画する形態で進められた。その過程は①改革を必要とする根拠の明示、カリキュラム策定の合意形成方法の確立、教育理念・目標・到達目標(案)提示、②カリキュラム構成(カリキュラム軸・要素)確定、科目内容原案提示、③複数分野共同運営科目等の看護実践力強化科目の確定、統合カリキュラムとしての質の担保、卒業要件確定、教育科目・時間割(案)作成、の段階を経ながら進んだ。分野を超えて多くの議論を重ね、共同作業を行ったことにより、教育組織としての機能強化が図られた。また合わせて複数分野共同運営科目という新たな形態の授業を採択したことは、学士課程看護基礎教育としてより本質的で普遍性の高い教育内容を志向する教育組織へと本学部が次なる段階に踏み出したことを示唆するものであった(宮崎美砂子他「学士課程看護基礎教育のカリキュラム改革—3年に及ぶ取り組み経過とその成果・課題—」千葉大学看護学部紀要 第29号 49-54)。

2014(平成26)年3月、千葉大学看護学部・看護学研究科は国立大学ミッションの再定義により、今後の展望として「看護学の新領域の研究及び先進的教育プログラムの開発により、我が国の看護学の発展をグローバルに牽引する人材を育成する」ことを目指すこととした。これを踏まえ、看護学部として2017(平成29)年度より新カリキュラムでの教育を開始すべく、学部教務委員会のもと学部カリキュラム検討ワーキンググループを編成し、約2年間検討を重ねた。このカリキュラム改正においては、千葉大学看護学部の現在に至る教育理念や既存の声明との整合性を点検するとともに、医学教育や看護学教育の世界的動向を踏まえてアウトカム基盤型教育の考え方に基づいた卒業時到達目標を再構成した。新カリキュラムにおける教育目標の領域は、①看護実践能力、②倫理的実践能力、③研究力・科学的探究力、④専門職連携力、⑤グローバル社会における貢献力、⑥自己教育力、と設定し、特に③研究力・科学的探究力と⑤グローバル社会における貢献力の修得強化を目指した。また、6つの教育目標のもと卒業時到達目標とその下位目標を定め、学生の達成度についてその評価を学習者と教育者が共有できるように到達レベルを設定した。これらのカリキュラム改正のねらいと内容については教員全員で共有しながら改正を行った。その後に看護学部・看護学研究科が組織的に取り組むべき課題としては、学生が研究力・探究力とともに看護実践能力の向上が図れるよう、臨地での実習体験を豊富にする具体的対策を継続的に検討し実行すること、新カリキュラムで強化した科目を学生が効果的に履修できるよう教育環境を整備することとした(石橋みゆき他「千葉大学看護学部カ

リキュラム改正のプロセス―教育目標の再構成と卒業時到達目標の設定―」千葉大学大学院看護学研究科紀要 第39号 43-49)。

2023(令和5)年のカリキュラム改革の理由は、2017年度に新たなカリキュラムを開始した当時に比べ、新型コロナウイルス感染症や地球温暖化による自然災害の多発、さらにはウクライナ危機など、社会情勢は予想を超えて大きく変化し、看護専門職への社会からの要請・期待も変化していることが挙げられた。また、ICT技術の発展、DXの普及・発展も目覚ましく、予測不可能な未来においても活躍できる看護専門職を育てるための教育内容と方法の刷新が必要であると考えられた。上記より、社会情勢の変化に柔軟に対応できる看護系人材の育成は、本学部のミッションであり、今般の社会情勢を踏まえると急務であると考え、カリキュラムの改正に踏み切った。新カリキュラムにおいては、地球規模的な視点で、看護学の知と技を、人々の安寧と健康に資するよう社会に実装することに積極的に取り組める人材、すなわち、革進力を備えた人材を育成することを最終目標とすることを全教員で合意し、新たな教育目標として、①根拠に基づく看護実践能力、②人類の健康と福祉に寄与する看護学の知を産出し発信する研究能力、③問題の解決や変化への対応に向け、地球規模的な視点を持って看護学の知を社会に実装することを通して看護の立場から社会を革進する力(革進力)、④看護実践、研究活動、社会実装といったあらゆる活動に関わる人々と連携協働する能力(連携協働力)、⑤看護実践能力、研究能力、革進力、連携協働力を支える看護専門職としての倫理的実践能力、⑥生涯にわたってより高き者を目指すために必要な自己教育力、の6つを据えた。

b. 入試改革

看護学部のミッションは、本邦唯一の国立大学看護学部として、わが国の看護学の発展を牽引する人材育成の中核的拠点としての役割を果たすことである。このミッションを実現するため、本学部は、アドミッションポリシー(①確かな学力、②豊かな感性・主体性、③高い志)に適合した入学者選抜に向け、1999年以降、主に4点の入試改革を行った。

第1に、一般入試の個別学力検査において、自然科学と語学の学力を重要視し、2011年度入試より、小論文を廃止し、従来の面接に理科1科目と外国語を新たに導入した。また、2017年度入試より、さらに理科1科目を追加し2科目とした。第2に、学校推薦型選抜において、学力の幅広い評価を目的に、選抜方法に大学入学共通テストの指定教科・科目の成績(総得点が概ね65%)を導入した。第3に、社会

人選抜において、国際的な活動の基盤となる英語力を重要視し、2020年度入試より、出願資格に外国語検定試験の条件を追加した。第4に、3年次編入学について、2021年度の募集を最後に廃止した。本学部は、1960年代から急増した看護系短期大学の卒業者に進学の道を提供するという目的で1979年4月より3年次編入学を開始した。志願者数は、一時期180名を超えることもあったが、短期大学数の減少に伴い徐々に低下し、2021年度には0、2019年から2021年までの入学者（合格者）は0であった。このような経緯を経て、本学部が3年次編入学制度に果たす使命を終えたことを機に廃止に至った。

(3) アラバマ大学との国際交流プログラム

1998年度より、看護学部では科目名も新たに「異文化看護演習」Transcultural Nursing (TCN) プログラムとして、アラバマ大学タスカルーサ校看護学部 Capstone College of Nursing (CCN) と学生交換プログラムを開始した。このプログラムは双方の関係教職員・協力者らの多大なる努力によって、20年以上にわたり運営・継続されてきた。TCNとして本学部よりCCNへ、1998年より2015年度まで17回にわたり計215名の学生を派遣した。この派遣においては同大学のEnglish Language Institute : ELIが中心となって、本学部ならびにCCNとの調整を行い、学生の宿泊、移動等を含めてプログラム全体をアレンジした。約10日間～2週間の現地滞在の間、学生は学生寮に宿泊し、現地学生と生活を共にしながらプログラムに参加した。プログラムの内容は当初、講義・施設見学中心であったが、CCNの校舎移転等に伴いより臨床実践的なシミュレーターラボでの演習や現地学生との臨地実習“clinical immersion”へと変遷した。また、看護学や医療系の内容に加え、ELIによって英語のクラスも提供された。帰国後、参加学生は本学部学生や教員に対し報告会もかねて学習成果の発表を行い、次年度の実施につなげた。

本学部においても2001年より、CCNから計6回22名の学生を受け入れた。このTCN受け入れプログラムでは、千葉大学医学部附属病院をはじめ、数多くの本学部臨床実習関連の施設や組織のご協力をいただき、アラバマ大学学生は施設見学や活動への参加を行った。また、過去にアラバマ大学を訪問した学生がボランティアとして、同大学学生の近隣の歴史的建造物等の見学参加に同行・引率するなど、学生間の交流の継続が見られた。教員は来学したアラバマ大学学生に対し、日本の保健医療や看護学の状況に関する講義の提供の他、本学学部生や大学院生とのディスカッションの機会も数多く設けた。

このように、TCNによる学生交換留学により、CCN学生と本学部・研究科学生ならびに教員との相互交流の増加など、CCNおよび本学部・研究科双方に寄与してきた。

2018年度には、アラバマ大学CCNとの学生交換留学プログラムは、同年に開始となった大学の世界展開力強化事業であるCOIL：Collaborative Online International Learningの一環として、さらに科目名もGlobal Health and Nursing IIとして継続された。実渡航の前後に、オンラインでの共同学習が加わった。2019年度以降はパンデミックにより実渡航が不可となったが、オンライン共同学習を継続した。2022年度は実渡航が再開となる。

(4) 普遍教育科目

人々のライフステージ、健康の段階、生活状況を配慮し、相手の生きる力が発揮できることを支援する看護職の特色を全学の学生に伝えるために、看護学部は普遍教育科目において「生きるを考える」、「健康とライフサイクル」、「健康的な生活を創る」及び2022年に新設した「災害シチズンサイエンス演習」を開講している。科目責任者・授業担当する教員は異動によって変更があったが、それぞれの科目の概要と目標が継続されている。各科目の受け入れ人数は40～100程度である。

科目名	生きるを考える（2011年開設）
概要	人間の尊厳を考え、エンド・オブ・ライフ・ケアを必要とする人々を支えるために、看護学の教育、実践者、医療に携わる臨床の専門家により講義が提供される。エンド・オブ・ライフ・ケアの研究で、どのようなことが明らかになっているのか、実践の最前線で何が起きているのか、日本国内のみならず、国外のエンドオブライフケアの制度や実践方法にはどのようなものがあるのか、このような疑問に答えていき、最終的には、学生同士で議論を行い、自らの将来展望等を見出すことを期待する（日本財団の助成によって、創設した）。
科目名	健康とライフサイクル（2016年開設）
概要	人のライフサイクルの中で様々な生じる健康障害について、また、自分自身の健康管理について、さらに、健康障害を抱える人が時には周囲の力を活用しながら、その個人の持てる力を発揮できるように援助することについて講義する。
科目名	健康的な生活を創る（2017年開設）
概要	生活の多様な側面に焦点をあて、個人、家族、友人・知人、地域社会、現代に生きる人の健康的な生活について概説する。 より健康な生活を創りだし、生活の質（quality of life：QOL）を高めていくための基本的知識について説明する。

科目名	災害シチズンサイエンス演習（2022年開設）
概要	自然災害が多発する日本においては、毎年のように豪雨災害等を体験している人々がいる。災害は身近に起こる現象であり、災害から自分と大切な人々を守るためにも、日ごろからの備えを我が事として考え、行動することが必要である。本科目は、災害につよい人とまちを創るため、“研究者と一般市民が協力してプロジェクトを進める”シチズンサイエンスについて学び、実体験（ワークショップ）を通して身近な地域における「災害シチズンサイエンス」について探求する（科研費 挑戦的研究（萌芽）課題番号 19K22739 代表 石橋みゆきにより創設した）。

社会情勢を鑑み、コロナ感染対策として、2020年から3年間授業形態は対面授業からオンデマンド及び双方向性のグループワークに切り替えた。今後も時代の変化と共に、生活環境・社会体制の変動に対して、専門分野を問わず、個々人の生きる力を発揮できるように道標を提示したいと考えている。

第2項 大学院看護学研究科の教育

(1) 各課程、各専攻における教育（カリキュラム）内容

a. 教育課程の変遷と教育理念

看護学研究科は、日本における看護学の発展と推進に貢献することを目指し、1979（昭和54）年4月に看護学研究科修士課程、1993（平成5）年4月に看護学研究科博士課程（看護学専攻：前期2年・後期3年）を設置した。2002（平成14）年4月には、独創的な専攻である「看護システム管理学専攻」（独立専攻：修士課程・3年）を設置した。さらに、医療の高度化・発展および医療システムの変化や社会要請に合わせ、これまでの教育課程を統合して博士前期課程（看護学専攻：2年、2コース3プログラム）、博士後期課程（看護学専攻：3年）として大学院設置以降はじめてのカリキュラム改訂を行い、2021（令和3）年度から新カリキュラムによる教育を開始した。各課程・コース・プログラムの教育理念と特徴を表2-11-2-1に示す。

また、2014（平成26）年4月には、千葉大学、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、日本赤十字看護大学の国公私立5大学の共同教育課程として、5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」が設置された。

なお、いずれの教育課程においても大学院設置基準第14条を適用し、看護職が実践現場から離れずに修学ができるようにしている。

表2-11-2-1 看護学研究科における教育理念と特徴

博士前期課程（看護学専攻）		
看護学コース	社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する教育・研究者の育成を目的とする。	
看護実践学コース	看護管理学プログラム	組織変革のためのリーダーシップが発揮できる人材を育成する。修了者は認定看護管理者の受験資格を得ることができる。
	高度実践看護学プログラム	科学的根拠に基づくケア改善のリーダーシップが発揮できる人材、研究能力のある専門看護師を育成する。本プログラムはがん看護専門看護師ならびに小児看護専門看護師の教育課程として、日本看護系大学協議会から認定を受けている。
	特定看護学プログラム	根拠に基づいた特定行為を含むケア提供のためのクリニカルリーダーシップが発揮できる人材を育成する。本プログラムは厚生労働省が定める特定行為研修と連動している。
博士後期課程（看護学専攻）		
社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する教育・研究者、及び学際的な視点をもつ理論やモデルを創出・検証する研究者を育成する。		

b. 博士前期課程カリキュラムの特徴

博士前期課程では、2コース3プログラムの人材育成に特徴的なカリキュラムを提供している。2020（令和2）年度入学者以降は、ENGINEプログラムによる全員留学が必須となり、さらに2023年以降はGRIPプログラムが始動することによって留学プログラムが拡充される。これら、留学プログラムが達成できるように留学に資する時間割を設定した。次に、2021（令和3）年度から開始された各コース・プログラムのカリキュラムを示す（図2-11-2-1、2-11-2-2、2-11-2-3、2-11-2-4）。

図2-11-2-1 看護学コース（修了要件30単位以上）

<p>研究：12単位 必修</p> <p>看護実践に必要な諸理論、知識、方法を修得し、問題を解決する能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●理論開発特別研究（12） 	<p>演習：6単位 必修</p> <p>専門分野の深い学識を、問題解決に活用するための実践的考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護研究演習（6） 	<p>専門科目：主専攻の2単位 選択必修</p> <p>社会や人々を多層な視点からとらえ、自己の専門分野における研究開発の必要性を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●先端実践看護学Ⅰ（1） ●先端実践看護学Ⅱ（1） ●文化創成看護学Ⅰ（1） ●文化創成看護学Ⅱ（1） ●生活創成看護学Ⅰ（1） ●生活創成看護学Ⅱ（1）
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール5単位、実装モジュール1単位、実践モジュール4単位を含む10単位以上</p>		
<p>研究学術モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護学研究Ⅰ（必修1） ●看護学研究Ⅱ（必修1） ●看護学研究Ⅲ（必修1） ●看護学研究Ⅳ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅠ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅡ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅢ（1） 		<p>実装モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護革新力の基礎（必修1） ●EBP実装（1） ●プロジェクト・マネジメント（1） ●看護管理学（2） ●看護教育学（2） ●専門職連携教育論（1） ●専門職連携実践論（1）
<p>実践モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護理論（1） ●看護倫理（1） ●e-learning演習臨床推論（1） ●コンサルテーション（1） ●看護専門職論（1） ●ナースングフィジカルアセスメント（2） ●臨床病態学（2） ●臨床薬理学（2） ●e-learning演習フィジカルアセスメント（1） ●e-learning演習臨床病態生理学（1） ●e-learning演習疾病臨床病態学（1） ●e-learning演習臨床薬理学（1） ●組織マネジメント論（1） ●e-learning医療安全学（1） ●災害看護活動論（復旧・復興）（1） ●災害マネジメント論（1） ●災害時専門職連携演習（1） ●地域包括ケア論（1） ●看護政策（1） 		

図2-11-2-2 看護実践学コース看護管理学プログラム（修了要件30単位以上）

<p>研究：12単位 必修</p> <p>自組織の課題を解決するためのプロジェクト型研究を行うことで高度な探究能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護管理課題研究（12） 	<p>演習：6単位 必修</p> <p>職場の課題解決のための情報活用や解決能力を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護管理学演習（6） 	<p>専門科目：主専攻の2単位 選択必修</p> <p>保健医療システムの変化や、医療の高度化、多様化、国際化した看護について深い学識を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●先端実践看護管理学Ⅰ（1） ●先端実践看護管理学Ⅱ（1） ●文化創成看護管理学Ⅰ（1） ●文化創成看護管理学Ⅱ（1） ●生活創成看護管理学Ⅰ（1） ●生活創成看護管理学Ⅱ（1）
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール4単位、実装モジュール4単位、実践モジュール2単位を含む10単位以上</p>		
<p>研究学術モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護学研究Ⅰ（必修1） ●看護学研究Ⅱ（必修1） ●看護学研究Ⅲ（必修1） ●看護学研究Ⅳ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅠ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅡ（1） ●アカデミックコミュニケーションⅢ（1） 		<p>実装モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護革新力の基礎（必修1） ●EBP実装（1） ●プロジェクト・マネジメント（必修1） ●看護管理学（2） ●看護教育学（2） ●専門職連携教育論（1） ●専門職連携実践論（1）
<p>実践モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●看護理論（1） ●看護倫理（1） ●e-learning演習臨床推論（1） ●コンサルテーション（1） ●看護専門職論（1） ●ナースングフィジカルアセスメント（2） ●臨床病態学（2） ●臨床薬理学（2） ●e-learning演習フィジカルアセスメント（1） ●e-learning演習臨床病態生理学（1） ●e-learning演習疾病臨床病態学（1） ●e-learning演習臨床薬理学（1） ●組織マネジメント論（1） ●e-learning医療安全学（1） ●災害看護活動論（復旧・復興）（1） ●災害マネジメント論（1） ●災害時専門職連携演習（1） ●地域包括ケア論（1） ●看護政策（1） 		

図2-11-2-3 看護実践学コース高度実践看護学プログラム (修了要件54単位以上)

<p>研究：12単位 必修</p> <p>高度実践を行う際にエビデンスを活用するだけでなく、自らエビデンスを生み出す問題解決能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門看護特別研究 (12) 	<p>演習・実習 必修</p> <p>：14単位</p> <p>複雑な健康問題をもつ対象にケアとキューを統合し役割を担う能力を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護学実習Ⅰ-Ⅲ (10) ● 看護学演習 (4) 	<p>専門科目：主専攻の10単位 選択必修</p> <p>保健医療福祉のシステムの変化や高度実践に必要な役割を学び、ケアシステムの改善に向けた幅広く深い学識を修得する</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>小児看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小児看護学A・B ● 小児と環境の査定 ● 小児の病態 ● 小児の保健・医療制度 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>がん看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成人看護学A・B ● 臨床腫瘍学概論 ● 腫瘍医療ケアコーディネーション ● エンドオブライフケア看護学 </td> </tr> </table>	<p>小児看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小児看護学A・B ● 小児と環境の査定 ● 小児の病態 ● 小児の保健・医療制度 	<p>がん看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成人看護学A・B ● 臨床腫瘍学概論 ● 腫瘍医療ケアコーディネーション ● エンドオブライフケア看護学
<p>小児看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小児看護学A・B ● 小児と環境の査定 ● 小児の病態 ● 小児の保健・医療制度 	<p>がん看護専門看護師 10単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成人看護学A・B ● 臨床腫瘍学概論 ● 腫瘍医療ケアコーディネーション ● エンドオブライフケア看護学 			
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール3単位、実装モジュール5単位、実践モジュール10単位を含む18単位以上</p>				
<p>研究学術モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護学研究Ⅰ (必修 1) ● 看護学研究Ⅱ (必修 1) ● 看護学研究Ⅲ (必修 1) ● 看護学研究Ⅳ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅠ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅡ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅢ (1) 	<p>実装モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護革新力の基礎 (必修 1) ● EBP実装 (1) ● プロジェクト・マネジメント (1) ● 看護管理学 (必修 2) ● 看護教育学 (必修 2) ● 専門職連携教育論 (1) ● 専門職連携実践論 (1) 			
<p>実践モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護理論 (必修 1) ● 看護倫理 (必修 1) ● e-learning演習臨床推論 (1) ● コンサルテーション (必修 1) ● 看護専門職論 (1) ● ナursingフィジカルアセスメント (必修 2) ● 臨床病態学 (必修 2) ● 臨床薬理学 (必修 2) ● e-learning演習フィジカルアセスメント (1) ● e-learning演習臨床病態生理学 (1) ● e-learning演習疾病臨床病態学 (1) ● e-learning演習臨床薬理学 (1) ● 組織マネジメント論 (1) ● e-learning医療安全学 (1) ● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1) ● 災害マネジメント論 (1) ● 災害時専門職連携演習 (1) ● 地域包括ケア論 (1) ● 看護政策 (必修 1) 				

図2-11-2-4 看護実践学コース特定看護学プログラム (修了要件41単位以上)

<p>研究：6単位 必修</p> <p>自組織の課題や専門職連携の障壁の分析、特定行為の効果・検証を行う能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定看護課題研究 (6) 	<p>演習・実習 必修</p> <p>：10単位</p> <p>特定行為を看護と統合して提供するため専門職連携・問題解決能力を涵養する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定看護実習 (6) ● 特定看護演習 (4) 	<p>専門科目：7単位～29単位 選択必修</p> <p>特定行為を患者・利用者の価値を尊重して実践し、地域包括ケアシステムを推進するために必要となる深い学識と確かな技術を修得する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定看護実践論Ⅰ (1) ● 特定看護実践論Ⅱ (1) ● 特定行為研修区分別科目 (5～27) ● コンフォートケア科目群 (5) ● リカバリーケア科目群 (8) ● ロングタームケア科目群 (6) ● クリティカルケア科目群 (8)
<p>共通基盤科目：研究学術モジュール3単位、実装モジュール5単位、実践モジュール10単位を含む18単位以上</p>		
<p>研究学術モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護学研究Ⅰ (必修 1) ● 看護学研究Ⅱ (必修 1) ● 看護学研究Ⅲ (必修 1) ● 看護学研究Ⅳ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅠ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅡ (1) ● アカデミックコミュニケーションⅢ (1) 	<p>実装モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護革新力の基礎 (必修 1) ● EBP実装 (必修 1) ● プロジェクト・マネジメント (1) ● 看護管理学 (2) ● 看護教育学 (2) ● 専門職連携教育論 (1) ● 専門職連携実践論 (1) 	
<p>実践モジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 看護理論 (1) ● 看護倫理 (1) ● e-learning演習臨床推論 (必修 1) ● コンサルテーション (1) ● 看護専門職論 (1) ● ナursingフィジカルアセスメント (2) ● 臨床病態学 (2) ● 臨床薬理学 (2) ● e-learning演習フィジカルアセスメント (必修 1) ● e-learning演習臨床病態生理学 (必修 1) ● e-learning演習疾病臨床病態学 (必修 1) ● e-learning演習臨床薬理学 (必修 1) ● 組織マネジメント論 (1) ● e-learning医療安全学 (必修 1) ● 災害看護活動論 (復旧・復興) (1) ● 災害マネジメント論 (1) ● 災害時専門職連携演習 (1) ● 地域包括ケア論 (必修 1) ● 看護政策 (1) 		

c. 博士後期課程カリキュラムの特徴

博士後期課程カリキュラムにおいては、地球規模的な視点からの問題の把握と解決のための革新力と指導力、学際的知見の批判的吟味力と体系的な知見の統合力、さらに、学際的研究能力、国際発信力の修得を目指している。ENGINEプログラムの留学に資する科目「グローバル演習」を組み入れた。

次に、2021（令和3）年度から開始されたカリキュラムを示す（図2-11-2-5）。

図2-11-2-5 博士後期課程カリキュラム（修了要件12単位以上）

研究：5単位 必修 研究の進捗管理について、研究倫理に則り学生が主体的に取り組む能力を涵養する ●特別研究(5)	演習：2単位 必修 研究課題の設定、研究計画の策定について、研究倫理に則り学生が主体的に取り組む能力を涵養する ●特別演習(2)	専門科目：主専攻の2単位 選択必修 専門性の高い研究領域における新しい知見や価値の創造に向けた考察 ●先端実践看護学特論(2) ●生活創成看護学特論(2) ●文化創成看護学特論(2)
共通基盤科目：3単位以上 選択必修 ●学際研究Ⅰ(導入)(必修1) ●看護革新力の展開(必修1) ●Academic Writing(必修1) ●学際研究Ⅱ(発展)(1) ●看護イノベーション特論(1) ●Systematic Review(1) ●グローバル演習(1)		

(2) 災害看護副専攻プログラム

a. 共同災害看護学専攻の後継プログラムとして

共同災害看護学専攻の将来構想検討委員会での協議を経て、共同災害看護学専攻の入学受け入れは2020年度を最終年とし、新たに2021年度からは、共同災害看護学専攻の後継プログラムとして、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムによるプログラム提供を行うことが決定された。

これは、共同災害看護学専攻による5大学の実績を踏まえ、各大学の強みを活かした災害看護のグローバルリーダー育成の科目を、5大学の既設の他専攻の大学院生にも提供し、看護学の専門領域や学術基盤を強化した災害看護のグローバルリーダーを育成することにより、5大学の各大学院の教育を強化・補完することをねらいとしたものである。

千葉大学では、これを受けて、看護学研究科の博士課程（区分制）にコンソーシアムによるプログラム提供を行い、博士前期課程及び博士後期課程在籍中に、合計10単位以上履修し、条件を充たした者は、博士後期課程修了時に、下記のいずれかを取得できることとした。

・副専攻（災害看護学）の履修証明証

・学位記 博士（看護学）へのDisaster Nursing Global Leaderの付記

学位記の付記は、災害看護学分野に係る博士論文を執筆し、コンソーシアム科目10単位以上履修したうえで博士後期課程を修了した者であることを条件とした。

b. プログラム内容

① 教育の目的・目標

教育の目的・目標は、共同災害看護学専攻の目的・目標を継承する。すなわち人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的に、求められている災害看護に関する課題に的確に対応できる、学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして活躍できる能力を付与する。

② 教育課程

基礎、災害看護学、学際に関する科目群を配置する。

表2-11-2-2 災害看護副専攻プログラムの内容

科目群	科目名	単位数	提供大学
基礎	看護政策学特論	1	東京医科歯科大学
災害看護	災害看護対象論	2	兵庫県立大学
	災害マネジメント論	1	千葉大学
	災害看護学特論	2	東京医科歯科大学
	災害看護学特講Ⅲ	2	日本赤十字看護大学
	災害看護活動論（復旧・復興）	1	千葉大学
	災害看護活動論Ⅳ（備え）	2	高知県立大学
	災害看護フィールドワークⅠ	1	兵庫県立大学
	災害看護フィールドワークⅡ	1	兵庫県立大学
学際	環境防災学Ⅰ	1	高知県立大学
	赤十字概論Ⅱ（国際人道法含）	2	日本赤十字看護大学
	災害時専門職連携演習	1	千葉大学
副専攻プログラム修了に必要な単位数		10	

c. 教育実績

2021年度は開講12科目のうち10科目について、5大学から延62名が履修登録をし、2022年度は開講11科目について、5大学から延71名が履修登録をした。今後も5大学間で情報共有しながら、各大学において履修が定着できるよう取り組む計画である。

(3) カリキュラム改革・入試改革

看護学研究科のカリキュラムは、研究科の改組や教育課程等の設置・増設、ターム制の導入やENGINEプログラムの開始など全学の方針等により変更されてきた。専門看護師教育課程においては、日本看護系大学協議会の認定・審査基準に合わせて変更が行われてきた。これらに加え、研究科のあり方の検討に基づくカリキュラム改革が行われてきた。本項では、研究科や全学の動きを含めて、カリキュラム改革を4つの時期に分けて検討過程を記載する。また、最後に入試改革について記載する。

a. 2010年度～2014年度

2008年頃より、看護学研究科における志願者の減少や特定の専門分野への入学志願者の集中などの課題に加え、国際研究や学際研究の強化が求められるようになった。このような背景をふまえ、2010年1月に、看護学研究科修士を対象とした「看護学研究科カリキュラム改革に向けた調査」を実施し、2010年度より大学院カリキュラム改革の検討が始まった。

2010年12月に開催された全教員参加による教員懇談会において、大学院カリキュラム改革で考えるべき課題（担当）として、大学院カリキュラムの改善と学位論文審査体制の見直し（大学院教務委員会）、看護実践研究指導センターでの大学院生の受入れや看護システム管理学専攻の在り方の検討（看護システム管理学専攻教員会議・看護実践研究指導センター運営会議）、英語プログラム・秋季入学の導入（学術・国際活動委員会）が示され、各担当にて検討が進められることとなった。その結果、論文審査体制については、2011年3月「学位論文の指導教員・主査及び副査の基準」が明文化された。2012年4月には看護システム管理学専攻に実践看護評価学、継続教育・政策看護学領域が増設（入学定員：12名）された。また、2012年10月から看護学専攻博士前期課程、2014年10月から看護学専攻博士後期課程において、国際プログラムが開始された。（「(4) 国際プログラム」を参照）

b. 2014年度～2015年度

2014年、大学院教務委員会の下部組織である大学院カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、以下の新カリキュラムの方針が示された。

- ・グローバルな水準を視野に、PhDにふさわしい水準のカリキュラムをめざす。
- ・看護の実践知を蓄積してきた研究科の実績を生かす。

- ・新カリキュラムで強化される教育内容と教育環境の柱を明確にする。
- ・実践にコミットする力を持ち、現象を研究的にみることができる人を育てるカリキュラムにする。

また、新カリキュラムの科目群として、「研究方法論系科目群」、「情報リテラシー・マネジメント系科目群」、「教育系科目群」、「看護実践系科目群」、「外国語・コミュニケーション系科目群」が示された。同時に、2016年度より千葉大学において、ターム制（6ターム制）導入の方針が示されたことから、大学院科目においても、可能な限り1単位科目とすることとした。

2015年4月看護学専攻の改組を機に、助教から教授を含む9名による大学院カリキュラム改革ワーキンググループが招集された。検討開始時点で、看護学研究科の教育目的や人材育成像、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、学位論文審査基準は明文化されていたが、到達目標（習得すべき能力の具体）は示されていない。また、日本看護系大学協議会（JANPU）は全国調査をもとに、看護系大学院（修士課程、博士課程）で習得すべき能力、能力の内容、教育内容を明らかにしていたが、到達度は示していない。以上から、まず、本研究科博士後期課程修了生の到達目標を明確にした。その際、JANPUの「看護系大学院（博士課程）で習得すべき能力、能力の内容、教育内容」を軸に、Global quality criteria, standards, and indicators for doctoral programs in nursing; literature review and guideline development. (Kim MJ, McKenna HP, & Ketefian S. 2006.) 等の国際的な基準も参考にしながら、本研究科で特に重要視していること、JANPUの内容には含まれていないこと、科目以外でも能力の修得を目指し教授していること等を合わせて検討した。2015年7月には、到達目標に照らして新たに必要と考える5科目について教員懇談会で検討し、一定の合意が得られたため、ワーキンググループで研究力や学際性の強化に関する5科目のシラバス案を作成し、2015年11月の教員懇談会で報告した。

c. 2016～2019年度

2016年度から、看護学専攻、看護システム管理学専攻、共同災害看護学専攻の3専攻の改組に向けた検討が始まり、人材育成の方向性と新カリキュラムを合わせて検討していくこととなった。2016年4月の教員懇談会で、大学院の機能強化に向けたカリキュラム改革と教育組織の再編、及び博士前期課程や専門看護師教育課程の在り方について、全教員で検討を行った。2016年10月には、博士前期課程の「看護学研究概説」、「研究方法論」、「看護学研究における倫理」、「看護教育学」、「臨地実習教育

方法論」、博士後期課程の「システマティックレビュー」、「アカデミックライティング」、「看護教育学特論」、「学際研究（導入）」、「学際研究（発展）」、「グローバル演習」のシラバス案が完成した。

2017年度には、専門看護師教育課程（38単位）への移行は、がん看護、小児看護の2分野とすることが決定し、2018年度に申請し承認を受けた。老人看護、母性看護、精神看護の3分野の専門看護師教育課程（26単位）は2019年度で終了とした。2008年度から文部科学省の組織的な大学院教育改革推進プログラムの採択を受けて開始した「専門看護師強化コース」は、その科目を38単位教育課程に取り込む形で終了とした。また、研究能力を備えた専門看護師を本研究科の強みとするため、学位論文を課すカリキュラムとした。

2018年度には、これまで検討してきた科目群を「共通基盤科目」に位置付けることとし、全教員から成る教員集団で担当していくことが合意された。また、博士前期課程の新カリキュラムは2019年度から開始すること、博士後期課程の新カリキュラムは2021年度から開始とすることが合意され、2019年度より博士前期課程の新カリキュラムが開始された。

d. 2020～2021年度

2020年度には看護学研究科の改組方針が明確になった。3専攻を看護学専攻の1専攻とし、看護学コース、看護実践学コースの2コースを置き、看護実践学コースには、高度実践看護学プログラム、看護管理学プログラム、特定看護学プログラムの3プログラムを含む改組案を文部科学省に提出し、承認された。看護システム管理学専攻は、その人材育成や課題研究を課すこと、主に土曜日開講とするなどその特徴を踏襲しつつ、2年間の博士前期課程とし、共通基盤科目で研究方法を強化すると共に、他のコースやプログラムの院生と共に学ぶカリキュラムとなった。共同災害看護学専攻は、2021年度から、5大学災害コンソーシアムにより、強みのある科目をお互いに提供し各大学の教育を強化・補完していくこととし、本研究科においては、災害看護学副専攻プログラムを置くこととなった（「(2) 災害看護学副専攻プログラム」を参照）。改組後の新カリキュラムは、「(1) 各課程、各専攻における教育（カリキュラム）内容」を参照。

e. 入試改革

1993年の博士後期課程設置以降、2002年看護学研究科修士課程独立専攻（看護シ

ステム管理学専攻)設置、2014年4月大学院看護学研究科5年一貫制博士課程(共同災害看護学専攻)設置等に伴い、アドミッションポリシーに基づく入試が検討・実施されてきた。2016年度から看護学研究科の3専攻の改組に向けた検討が開始されたことに加え、志願者の多様化をふまえ、2017年から入試改革に取り組んだ。大学院教務委員会で博士前期課程・後期課程共に2回の入試を行うこととし、入試時期と合わせて入試改革案を作成した。2020年度に改組の検討とあわせて各課程・コース・プログラムのアドミッションポリシーをふまえた最終案を作成し、教員懇談会での検討、教授会審議、本部入試課の確認を経て、文部科学省に申請し承認された。

2021年度入試の概要を以下に示す。

2021年度入試の概要	
入学定員:	博士前期課程40名(うち、看護学コース20名、看護学実践コース20名) 博士後期課程15名
入試の時期:	7月 博士前期課程(口頭試問型)・博士前期課程(一次) 9月 博士前期課程(二次)。博士後期課程(一次) 2月 博士後期課程(二次)。必要に応じ、博士前期課程(三次)
選抜方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程 看護学専攻看護学コース:学力検査(看護学一般・専門科目・英語・口頭試問)及び成績証明書により行う。 ・博士前期課程 看護学専攻看護実践学コース:学力検査(看護学一般・専門科目・小論文・口頭試問)及び成績証明書により行う。高度実践看護プログラムは、小論文に英語を含む。 ・博士後期課程 看護学専攻:学力検査(英語・口頭試問「修士学位論文及び研究計画等のプレゼンテーションと質疑応答」)及び成績証明書により行う。

(4) 国際プログラム

2012年より、海外の看護系大学を卒業した学生を10月入学で受け入れる国際プログラム博士前期課程を開始し、2014年からは博士前期課程修了生が進学できるよう博士後期課程についても受け入れを行っている。これまでにインドネシアから2名、ネパールから1名、ジンバブエから1名、中国から3名の学生を受け入れ、博士前期課程については5名の修了者、博士後期課程については6名の修了者(うち3名は博士前期課程からの進学者)を輩出している。表2-11-2-3、2-11-2-4に修士論文、博士論文の論文題目を示した。いずれも、母国の医療現場における問題や課題をテーマと

して取り上げ、実態調査や介入研究を行っている。

修了生の多くは、母国に帰国して看護系大学の教員や臨床の看護師として勤務しているが、看護学部で教員として就職した修了生もいる。修了生が国際プログラムでの学びを活かして大学院に感染管理のコースを立ち上げ、大学院生を連れて本学を訪問するなど、看護学研究院の国際交流に貢献している。

また、国際プログラムの大学院生の受け入れは、日本人の大学院生、教員にとっても英語によるゼミの開催やプレゼンテーション、英語での授業の提供など、グローバル社会で必要とされる能力の涵養に役立っている。

表2-11-2-3 国際プログラム修了者の論文題目（博士前期課程）

修了年	論文題目
2014	Meaning in Life of Relocated Survivors after the 2010 Eruptions of Mt.Merapi, Indonesia.
2015	Cross Resistance to Biocides and Antibiotics of <i>Staphylococcus aureus</i> and <i>Pseudomonas aeruginosa</i> Isolated from Nurses and Hospital Environment in Indonesia.
2016	Attitudes and Caregiving Practice among Families of People with Schizophrenia in Nepal.
2018	Effect of Using Portable Alcohol-Based Hand Rub on Nurses' Hand Hygiene Compliance and Nasal Carriage of <i>Staphylococcus aureus</i> .
	Cancer Patients' Self-Efficacy and Their Behaviors in Managing Treatment-Related Symptoms.

表2-11-2-4 国際プログラム修了者の論文題目（博士後期課程）

修了年	論文題目
2017	Development of a Nursing Support Program on Finding Meaning in Life for Relocated Disaster Survivors of the 2010 Mt.Merapi Eruption, Indonesia
2018	Effect of Newly Introduced Infection Control Measures Targeting for Reducing Nurses' Nasal Carriage of <i>Staphylococcus aureus</i> and Isolation of <i>Pseudomonas</i> spp. from Hospital Environment
2021	Development of care program by ward nurses on improving positive emotional experience for Chinese postoperative breast cancer patients undergoing Radiotherapy.
	Development of a nurse-led supportive care program for Chinese women with newly diagnosed breast cancer undergoing chemotherapy.
2022	Newer Approaches to Wound care in Diabetes Mellitus: The Role of Oxidative Stress in Clinical Outcomes in Diabetic Foot Complication.
	Development and Evaluation of an Educational Program to Enhance Transcultural Self-Efficacy of Clinical Nurses in China.



写真2-11-2-1 平成30年度修了式の様子

(5) 各種プロジェクト年表

表2-11-2-5

開始年度 元号	開始年度 西暦	終了年度 元号	終了年度 西暦	プロジェクトの名称	内 容	代表
平成15年	2003	平成19年	2007	文科省21世紀COE (Center of Excellent) プログラム「日本 文化型看護の創 出・国際発信拠点」	本拠点形成は1. 日本文化や生活習慣を反映したわが国独自の看護学を体系化すること、2. 各国や各地域の文化を反映した看護学の重要性を世界に発信していくこと、3. それらを継承する研究者・実践者・教育者を育成することを目的に実施された。	石垣和子 教授
平成17年	2005	平成21年	2009	文科省特色GP「課 題プロジェクトに よる看護管理者能 力の開発」	看護管理者を現職のまま受け入れ、学業と職業の両立の支援をするための工夫として、土曜日のみの開講・3年間の在学・現場の課題に取り組むことを特徴とし、遠隔地学習支援のためのインターネットを活用した学習方法、コンテンツの開発等の課題に取り組んだ。	手島 恵 教授
平成19年	2007	平成21年	2009	文科省大学院GP 「専門看護師育成・ 強化プログラム」	本プログラムは、現在の看護学研究科博士前期課程にある専門看護師教育の充実と、専門看護師を1年間在職のまま受け入れる博士後期課程に連動した「専門看護師強化コース」の新設を核とした博士課程の教育改編であり、高度な看護実践能力と研究能力を備えた専門看護師リーダーの養成を行った。	中村伸枝 教授
平成19年	2007	平成21年	2009	文科省 社会人の学び 直しニーズ対応教育 推進プログラム「訪 問看護師として再就 職したい看護職者を 支援する学び直しプ ログラム」	本事業は、訪問看護師として再就職したい看護職の方々を対象に、フィジカルアセスメント能力や最新の在宅看護の知識・技術とその基盤を補強し、利用者・ご家族や他職者と協調的課題解決を行い、自信とやりがいをもって訪問看護過程を展開するための「学び直し」プログラムとして実施した。	吉本照子 教授

開始年度 元号	開始年度 西暦	終了年度 元号	終了年度 西暦	プロジェクトの名称	内 容	代表
平成19年	2007	平成23年	2012	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」がん専門医療人養成拠点事業	がん看護専門看護師コースおよびインテンシブ抗がん剤静脈投与の理論と実践コースを開設した。チーム医療の在り方、専門看護師の役割・活動を発展させ、大学院GP「専門看護師育成・強化プログラム」と連動し専門看護師リーダーの育成を行った。	看護学研究科コーディネーター 眞嶋朋子教授
平成24年	2012	平成28年	2017	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」	高度実践看護のための大学院教育の充実と地域におけるがん医療質向上を目指した国際協力型高度実践看護学コースとがん緩和ケア多職種養成コースを開設した。このプログラム期間中にがん看護専門看護師コース26単位から38単位に変更した。	
平成29年	2017	令和3年	2021	がんプロフェッショナル基盤推進プラン「関東がん専門医療人養成拠点」	新しいがんプロフェッショナルを養成するために、がん看護専門看護師プログラム、研究コースの学生に向けてがんゲノムコース、小児・AYA・希少がん・包括的ライフステージサポート医療人養成コースに関わる授業内容のE-LEARNING コンテンツの作成・整備を行った。	

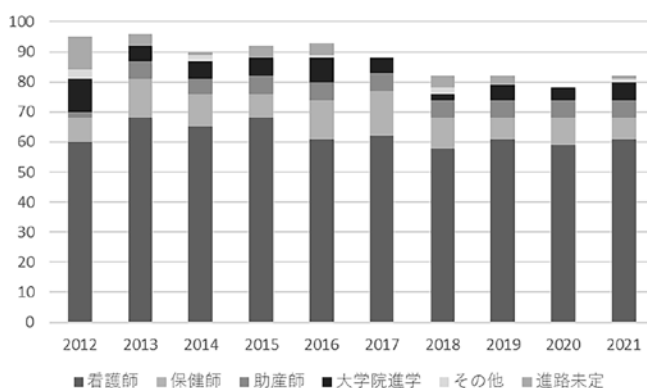
第3項 卒業生・修了生の動向

(1) 卒業生の進路状況

看護学部卒業生は、2021年度までに44期合計3,730名である。記録のある過去10年間の看護学部卒業時の進路を図2-11-2-6にまとめた。看護師、保健師、助産師など、実践の場で看護職として専門性を生かした職務に従事する者が多い。また卒業直後に進学する者は、毎年数名であるが、卒業後に臨床経験・実践体験を持ち、研究課題を持った上で進学する者も多い。同窓会に登録されている情報をもとにすると、卒業後10年頃には約1割が、卒業後20年頃には約2割が大学院に進学している。2017年より学部からのストレート進学者を対象とした入試制度を開始し、少しずつではあるが進学者が増加しつつある。

卒業後20年頃には約1割が看護の教育研究にたずさわっているが、同窓会の登録情報を更新していない者も多く、実際はそれ以上に多いと予想される。近年、看護系大学が急増しているが、ほぼこの大学にも千葉大学の卒業生・修了生の教員がいるという状況となっている。

図2-11-2-6 看護学部卒業生の進路（卒業時）



(2) 修了生の進路状況

大学院看護学研究科修士課程・博士前期課程・博士後期課程の修了生は、2021年度までに合計1,238名である。博士前期課程では専門看護師の育成をしていることもあり、進路としては、看護師、保健師、助産師など、実践職に就く者が過半数を占めていることが多いが、博士後期課程に進学する者も最近では1～2割程度となっている（図2-11-2-7）。博士後期課程の修了者では、教員となる者が毎年過半数を占めている（図2-11-2-8）。博士後期課程では、大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」の適用により、社会人学生として他大学で教員をしながら就学する者が増加している。修士課程（2020年度以降は博士前期課程看護実践学コース看護管理学プログラム）は現職の看護管理者を在職のまま受け入れるものであり、修了者は新たなネットワークの構築に貢献している。

学部創設より45年余、看護職をとりまく社会的状況も変化し、看護職の活動の場も広がっている。この分野の特殊性からか、卒業生・修了生の動向の変動は著しく、卒業・修了後の進路はさまざまであるが、そのほとんどは看護学部を卒業、看護学研究院を修了したことを活かして広く活躍している。

図2-11-2-7 博士前期課程修了生の進路（修了時）

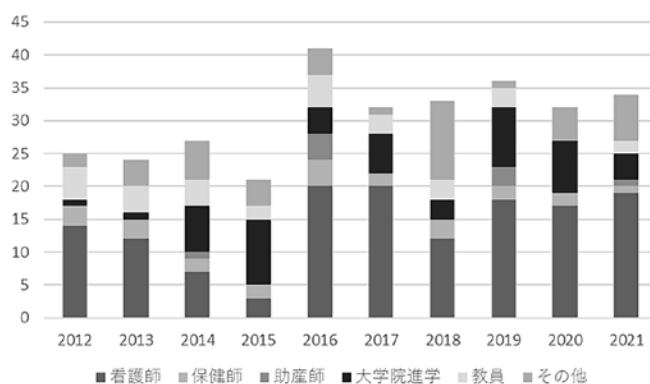
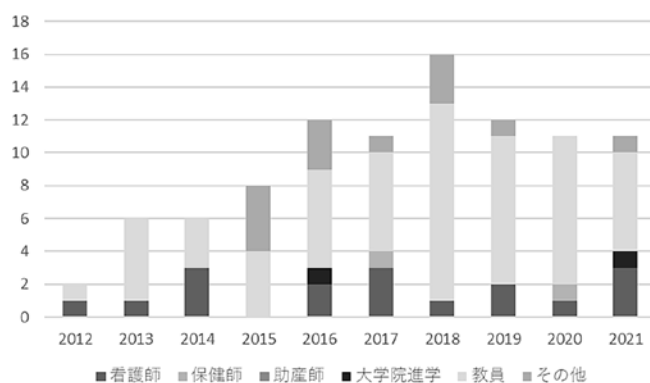


図2-11-2-8 博士後期課程修了生の進路（修了時）



第3節 研究の発展

第1項 千葉大学21世紀COEプログラム日本文化型看護

(1) 取り組みの概要

本プログラムは2003（平成15）年度～2007（平成19）年度にかけて「千葉大学21世紀COE（Center of Excellent）プログラム 日本文化型看護学の創出・国際発信拠点－実践知に基づく看護学の確立と展開－」に取り組んだ。この拠点では千葉大

学看護学部先輩たちが蓄積した知的財産、日本の看護界に存在する知的財産を、日本文化型看護学として体系化し、さらに実証性を加えて日本全体の看護学をよりサイエンスに近づけることを目的とした。看護学以外の学問領域には先行する知が存在することが想定されるため、千葉大学医学研究院、千葉大学社会文化科学研究科の参加を得て、学際的な拠点を形成した。

本拠点形成の目的は、①日本文化や生活習慣を反映したわが国独自の看護学を体系化すること、②各国や各地域の文化を反映した看護学の重要性を世界に発信していくこと、③それらを継承する研究者・実践者・教育者を育成すること、であった。

(2) 成果

- ① わが国独自の看護学の体系化の構成要素として、ケアとの関係や文化的文脈の中で捉える身体性、関係性、産み育てる人、病や老いの体験をもつ人等の価値観を支える看護援助、看護・医療における組織等が含まれることを明らかにした。また、看護実践効果の検証・評価方法や国際的な比較研究も行った。
- ② 国際発信としては、国際シンポジウム「第1回文化の多様性と看護（2004年）」「第2回実践知の抽出と統合（2005年）」「第3回知の創出と検証（2006年）」「第4回文化に根ざした看護学－成果の共有と発信－（2007年）」および5回の国際ワークショップ等を行い、招聘した教育・研究者は9か国30人であり、看護にとどまらず、哲学・文化人類学・教育学など多領域の研究者を招聘し、共同研究や学術交流協定につながった。
- ③ 日本文化型看護学の創出のためにCOEフェローとして10名、大学院生49名、研究協力者（国内外）110名の協力を得ることができた。2003年～2007年度までの原著論文116（英文4）件、学会発表380（国際94）件、その他180件であり、国際学会の発表件数が大幅に増加した。また、情報発信の拠点として、文化看護学会設立、ARCセンター設立、国際学会誌発行へと継承している。

参考資料：編集石垣和子他『日本文化型看護学への序章－実践知に基づく看護学の確立と展開』、医学書院出版、2008。

第2項 千葉大学リーディング研究エンドオブライフケア教育教育 研究拠点に関わる取り組み

(1) 取り組みの背景

日本は世界のどの国もこれまで経験したことの無い超高齢多死時代を迎えている。最期の限られた時を生きる当事者の意向を尊重し、生きる力を最大限発揮できるように生活を整えることは、看護職の大きな使命である。千葉大学大学院看護学研究院では、2011（平成23）年度から2016（平成28）年度まで日本財団助成事業助成のもと、「エンドオブライフケア看護学講座」を設置した。2013（平成25）年の文部科学省による強み・特色・社会的役割を示す当研究院の「ミッションの再定義」には、“看護を取り巻く社会のニーズに対応した新領域の研究（エンドオブライフケア看護学など）等を強化する。その成果を活かし、学内の部局間連携、医療機関等との連携、大学間連携を通して、看護教育・研究の向上を一層推進するとともに国際的な発信・連携活動を強化する。”と明記された。そこで、エンドオブライフケアに関する取り組みに大学の競争的研究資金や科研費等研究助成金等を継続的に獲得し、取り組んだ。

表2-11-3-1 エンドオブライフケア研究に関わる課題名

時期	研究課題名（大学内の研究助成金名）
2011（平成23）年～ 2014（平成26）年	生活文化に即したエンドオブライフケア—慢性疾患患者と家族の生き方を支えるケアとエビデンスの構築—（千葉大学COEスタートアップ研究）
2015（平成27）年～ 2016（平成28）年9月	超高齢社会におけるエンドオブライフケア学の確立と人生を豊かに生きるアドバンスケアプランニングの社会実装（千葉大学リーディング研究育成プログラム候補課題）
2016（平成28）年10月～ 2019（平成31）年3月	超高齢社会における市民—専門職連携型エンドオブライフケア教育研究拠点（千葉大学グローバルプロミnent研究基幹次世代研究インキュベーター）

(2) 研究組織

千葉大学が総合大学である強みを活かし、看護学研究院の教育研究者が中心となり、看護学、医学部、薬学部、工学部、園芸学部、社会科学研究院など9学問領域にわたる推進責任者と中核推進者21名、他機関連携研究者8名、研究協力者の計32名から成る研究チームを組織した。外部審査委員をアルスター大学（英国）教授が務めた。

(3) 取り組みの概要

2016（平成28）年に取り組んだ市民－専門職連携型教育研究拠点の形成に関わる取り組みの概要を示す。

a. 市民－専門職連携型エンドオブライフケア教育開発・展開

教育対象は、①当事者である高齢者とその家族、②近隣住民非医療者、行政に携わる者、③未来を担う医学・薬学・看護学部生とした。③については、医療系学部生だけではなく千葉大学10学部生が履修可能な普遍科目「生きるを考える」を開講し、毎年200名程度が受講している。また、看護学部専門科目「エンドオブライフケア実践論」、看護学研究科「エンドオブライフケア看護学」を開講した。2022（令和4）年12月には、教科書「エンドオブライフケア」を出版した。

b. エンドオブライフケア国際教育研究拠点の形成

世界基準の研究方法に基づくエビデンスを世界に発信することを目指し、Joanna Briggs Institute Centre of Excellence（JBI Centre of Excellence）を看護学研究院に設置することを目指し活動した。2017（平成29）年にはJBI Affiliated Groupとして認定され、活動をさらに拡大させている。このほか、2016（平成28）年から2019（令和元）年に、エンドオブライフケア国際シンポジウムを計5回開催した。

c. 情報通信技術（ICT）を用いたエンドオブライフ対話プログラムの開発・展開

科研費・基盤（B）等の外部研究資金を継続的に獲得し、高齢者と家族や医療者が人生の最終段階に関する対話をする契機となるICT版対話ツール開発に取り組んだ。今後、アドバンスケアプランニングの一環として当事者の意向をケアや生き方に反映させる方略を具現化していく。

第3項 特色のある研究

(1) 基盤研究（A）について

基盤研究（A）は科研費の中核をなす基盤研究種目群（S・A・B・C）の中でも研究費総額の上限が5,000万円であり、ここ10年の全国での採択率は22.9～27.4%で

推移している。1999年度から2022年度までの期間、全国で採択された看護学に関する基盤研究（A）の研究課題は約80課題であり、本研究院教員の研究課題はその内の約10%を占めている。2022年度時点で研究が終了している基盤研究（A）の研究課題、研究代表者、配分額は以下の一覧の通りである。

表2-11-3-2 基盤研究（A）として採択された研究課題（過去25年間）

年度	研究課題	研究代表者	配分額
2013 2016	アジア圏における看護職の文化的能力の評価と能力開発・臨床応用に関する国際比較研究	野地 有子	40,820千円 直接経費：31,400千円 間接経費：9,420千円
2014 2017	高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの評価研究	森 恵美	41,210千円 直接経費：31,700千円 間接経費：9,510千円
2015 2019	高齢者ケアの継続・連携に関する質指標開発とシステム構築	正木 治恵	31,850千円 直接経費：24,500千円 間接経費：7,350千円
2015 2018	回復期リハビリテーション病棟における高齢者ケアEBP実装システムの開発	酒井 郁子	22,750千円 直接経費：17,500千円 間接経費：5,250千円
2017 2022	世界をリードするインバウンド医療展開に向けた看護国際化ガイドライン	野地 有子	41,600千円 直接経費：32,000千円 間接経費：9,600千円
2017 2021	高年初産婦とその夫に対する出産前教育プログラムの開発と検証	森 恵美	42,510千円 直接経費：32,700千円 間接経費：9,810千円

この他に、2022年度は、研究代表者：森恵美「妊娠期から産後1か月にわたる初産婦夫婦へのオンライン子育て支援方法の開発と検証」、研究代表者：正木治恵「リアルタイム生活情報のAI解析による革新的高齢者ケア改善システムの確立」の2件の研究課題が採択されている。

参考資料：KAKEN 科学研究費助成事業データベース（国立情報学研究所）

(<https://kaken.nii.ac.jp/>)

(2) 先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」は、世界の科学・技術をリードする若手・女性・地域の研究者を対象とし、内閣府が2010年度に創設したプログラムであ

る。新たな科学・技術を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、「新成長戦略（基本方針）」において掲げられた政策的・社会的意義が特に高い先端的な研究が採択された。本学からは、研究代表者：森恵美、研究課題「日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発」が唯一の採択となった。

表2-11-3-3 先端研究助成基金助成金交付内訳

年度	研究課題	研究代表者	配分額
2010 2013	日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発	森 恵美	104,000千円 直接経費：80,000千円 間接経費：24,000千円

第4項 看護学研究院における部局URA (University Research Administrator) の活動

(1) 看護学研究院部局URAの設置

千葉大学では学術研究を組織的かつ強力に推進する目的で各部局におけるURAが任命され、部局URA第1期は2014（平成26）年度から2017（平成29）年度を酒井郁子教授、第2期は2018（平成30）年度から2022（令和4）年度現在まで増島麻里子教授が務めている。部局URAは、看護学研究院の学術推進企画委員会委員長または副委員長に位置づくとともに、本学の産業連携研究推進部門や学術研究・イノベーション推進機構（IMO：Academic Research & Innovation Management Organization）と連携しながら、看護学研究院の研究活動の活性化を推進する役割を担っている。

(2) 看護学研究院部局URAによる主な活動

a. 科研費の採択数・採択率向上の促進

部局URAは、教員の確実な研究費の獲得・維持を図ることを目的に、本学の科研費学内支援事業の再周知、科研費種別ごとの審査体制の違いや重複申請可能な種別、科研費審査委員経験等に基づく審査ポイントなどを、部局の全教員が集う教員懇談会にて共有した。

また、看護学研究院の学術推進企画委員会とともに科研費採択に向けた部局独自の

セミナーを定期的で開催した。セミナーは、科研費の種別に応じ、既に科研費を獲得した教員、科研費審査委員経験のある教員を発表者とし、参加教員との相互交流による対面／オンラインセミナーやオンデマンド型形式とした。

b. 大型研究費獲得の促進

種々の大型研究費獲得に向けて、大型競争的資金公募情報の紹介や申請書作成支援を行った。具体的な支援内容には、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）創発的研究支援事業の申請支援、千葉大学内の競争的研究費である千葉大学COEスタートアップ研究、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹次世代研究、国際高等研究基幹研究支援プログラムなどを含む。

また、研究者の視野が拡がり創造的な研究推進と発展につながることを目指し、看護学研究院学術推進企画委員会と協働して外部講師による部局独自のセミナーを開催してきた。「Implementation（社会実装）」の概念が拡がり始めた2016（平成28）年度には、科学技術振興機構社会技術研究開発センター研究員を招聘し、研究成果を社会に還元・波及させる社会実装を概念化した最新論文に基づく解説と今後の展望に関するセミナーを開催した。そのほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に携わる看護学研究者を招聘し、事業概要を知る機会を設けた。

c. 研究成果発信の促進

国際発信力の意識を高めることを目指し、部局教員の国際ジャーナルへの公表状況や高被引用学術論文率（Top10%論文率）の推移と動向を教員懇談会で定期的に共有した。また、看護学研究院学術推進企画委員会と協働して、国際ジャーナルへの投稿に向けた部局独自のセミナーを定期的で開催している。

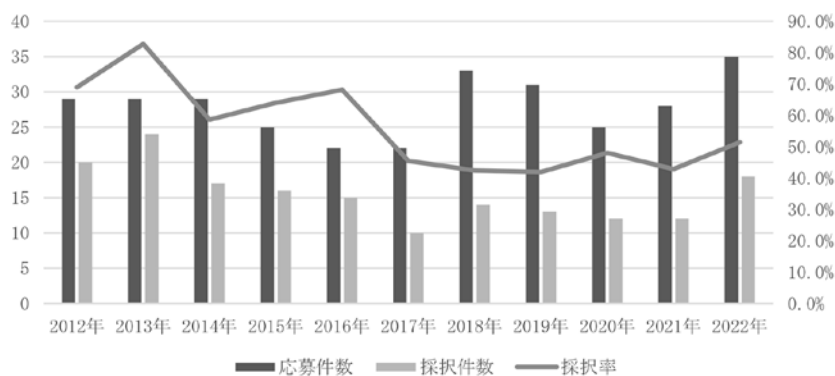
第5項 科研費の応募・採択件数、採択率の推移

(1) 科学研究費助成事業への応募・採択件数、採択率の推移

文部科学省およびその独立行政法人日本学術振興会からの研究資金の獲得状況については、1998（平成10）年度から2022（令和4）年度までの25年間の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、304件（1,284,673,430円）であった。学内に記録の残っている2012（平成24）年から2022（令和4）年までの10年間のデータでは、応募

件数308件のうち採択件数171件、採択率の平均は55.9%となっている（表2-11-3-4）。

表2-11-3-4 本部局の科研費の採択率（2012～2022年度までの10年）



また、研究種目別の配分額と件数の一覧を以下の表2-11-3-5に示した。

表2-11-3-5 科学研究費助成事業交付内訳（1998～2022年度までの25年）

研究種目	総配分額	配分額 (うち直接経費)	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
基盤研究 (A) (1998年～)	304,460,000	234,200,000	8	29,275,000
基盤研究 (B) (1998年～)	402,350,000	400,700,000	43	9,318,605
基盤研究 (C) (1998年～)	313,950,000	317,340,000	106	2,993,774
萌芽的研究 (1998-1999年)	—	3,600,000	2	1,800,000
萌芽研究 (2002-2006年)	900,000	20,700,000	9	2,300,000
挑戦的萌芽研究 (2008-2016年)	62,300,000	50,300,000	24	2,095,833
挑戦的研究 (萌芽) (2017年～)	37,050,000	28,500,000	6	4,750,000
挑戦的研究 (開拓) (2021年～)	25,610,000	19,700,000	1	19,700,000
若手研究 (スタートアップ) (2007年)	7,420,000	6,010,000	3	2,003,333

研究種目	総配分額	配分額 (うち直接経費)	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
研究活動 スタート支援 (2008年～)	34,077,459	26,213,430	16	1,638,339
奨励研究 (A) (1998～2000年)	—	9,000,000	7	1,285,714
若手研究 (B) (2001～2006年)	94,750,000	117,810,000	58	2,031,207
若手研究 (2018年～)	53,300,000	41,000,000	16	2,562,500
特別研究員奨励費 (2002年～)	3,500,000	9,600,000	5	1,920,000
合計	1,339,667,459	1,284,673,430	304	

参考資料：KAKEN 科学研究費助成事業データベース（国立情報学研究所）

（採択後に教育研究施設が移動のステータスとなっているものは、本学に在籍した期間のみの配分額で算出した。助成事業のうち終了している事業は網掛けをしている。）

(2) 厚生労働科学研究費の採択件数の推移

厚生労働省研究事業による厚生労働科学研究費補助金の獲得状況は、以下の表2-11-3-6の通りである。17件の内6件が同研究課題であり、継続して採択されていた。

表2-11-3-6 厚生労働科学研究費補助金交付内訳（1998～2022年度までの25年）

研究種目	総配分額	件数	1件当たりの配分額 (直接/件)
厚生科研費 (1998年～)	75,721,000	17	4,454,176

参考資料：厚生労働科研データベース（国立保健医療科学院）

(<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>)

第4節 国際活動

第1項 部局間協定校との交流

2022年12月末現在、看護学研究院との部局間協定校は、韓国ソウル国立大学看護学部、タイコンケン大学看護学部、中国北京大学看護学院、大連医科大学看護学部、復旦大学看護学院、香港大学看護学部、アメリカアラバマ大学バーミングハム校看護学部、サンディエゴ大学看護学部、イギリスアルスター大学看護学部の9校である。これらの大学と、学部学生の短期留学の受け入れおよび派遣、教員の受け入れ派遣を継続的に実施してきた。特に、米国アラバマ大学の看護学部であるCapstone College of Nursing (CCN) とは、20年以上にわたって学生交換プログラムを継続しており、千葉大学看護学部から200名以上の学生を派遣してきた。

2017年に学部カリキュラムにGlobal Health Nursing 2 (以下GHN2) という留学科目を開設、同時にCOILプログラムを開発、2020年に千葉大学全員留学プログラムENGINEがスタートし、これに2018年にはテニユア教員として学術英語担当教員を雇用し学部および研究科の英語教育カリキュラムを開発したことにより、部局間協定校との学生交流が加速した。以下に特筆すべき海外交流プログラムを説明する。

(1) Collaborative Online International Learning (COIL)

2018年以降、千葉大学看護学部とCCNは、これまでのプログラムに新たにオンライン学習のモジュールを加え、学習体験のさらなる充実をはかった。このオンラインでのモジュールは、情報通信技術 (ICT) を活用し、千葉大学看護学部学生とCCNの学生および教員間で、ビデオチャットや画像／ビデオ／テキストメッセージングなどのさまざまなツールを使用して、共同で学習する機会を提供する。国内にいながら、異なる文化の間で議論や意見交換を推進するように構成されている。2019年からはアメリカシンシナティ大学看護学部とサイトビジットなしのCOILプログラムをスタートさせ継続している。

(2) 日中看護学部短期留学プログラム

大連医科大学と大連医科大学付属第一病院の外国人を対象とした施設・組織におい

て、出身国や文化的背景にかかわらず、それぞれの文化や社会背景による価値観や生活様式、特有な病気への反応やケアを理解するために必要な知識を活用し、多様な人々を対象とした看護実践を計画もしくは実施する目的で2018年にスタートした。

(3) 大学の世界展開力強化事業グローバル地域ケア IPE+ 創生人材の育成
(Global & Regional Interprofessional Education Plus Program : GRIP)

世界中の多様な「地域特有の健康課題」に取り組み、それぞれの現場での最適解を導き出す人材を育成するため、本学で2007年から実施している医薬系学部を横断した「専門職連携教育プログラム-亥鼻 IPE」を全学に発展させ、さらに複数の国の複数の専門領域の学生がお互いに学びあうプログラムとなっている。

第2項 第19回 EAFONS 開催

(1) 東アジアにおける看護学博士課程の質の向上と強化を目的に

EAFONS (East Asian Forum of Nursing Scholars) は、1997年から東アジアで年1回開催されている国際フォーラムで、日本、香港、タイ、韓国、フィリピン、台湾、シンガポールが、持ち回りで毎年開催している。東アジアの看護系大学の博士後期課程の大学院生、修了生、博士課程教育に携わる教員を主たる対象者とし、情報交換と共同を通じて、看護学の博士課程教育の質の向上と強化を目的としている。

第19回 EAFONS は、日本で行われる2度目の開催であり、日本看護系大学協議会 (JANPU) が主催者、千葉大学が開催大学となり、2016年3月14日～15日に、千葉市幕張メッセ国際会議場にて行われた。12ヵ国より1,002名の看護学研究者が参集した。日本からは812名と多くの参加があり、次いで台湾137名、韓国12名、フィリピン11名、タイ7名、その他、であった。

(2) 経緯

日本での開催に際して、JANPUより開催大学の公募があり、千葉大学が2014年10月3日の理事会で開催大学として承認を受けた。10月15日に第1回開催委員会を千葉大学にて開催し、EAFONSの趣旨及びJANPU国際交流推進委員会と千葉大学の連携体制、スケジュールについて確認した。以後、月1回開催委員会を開催して企画を進めた。

(3) プログラムの内容

メインテーマをLeadership Challenges for Advanced Doctoral Education in Nursing とした。看護学の博士課程教育においては、これまでのPhDに加えDNPの教育が米国を中心に盛んに行われるようになり、学際的にも国際的にもリーダーシップのとれる人材育成が求められているところである。千葉大学徳久剛史学長による開会宣言の後、基調講演を米国のジョンズ・ホプキンス大学の看護学部長であるパトリシア・デイビッドソン氏から“Global Trends in Research-Focused Doctoral Degrees : Disruptive Innovation”の題目で、教育講演をイギリスのハル大学看護学科長であり、the Journal of Advanced Nursingの主力編集委員であるマーク・ヘイター氏より“Writing for Successful Publication”の題目で、プリナリーセッションを東アジアにおけるCollaborative Education 及びTransforming Practiceの2つのテーマでそれぞれ東アジアの3か国の演者から講演があった。研究発表数は口演100、ポスター543と過去最多であった。

(4) 企画・運営の体制

部局内に開催委員会を設置し、事務局（庶務、会計、監事）、部会（式典・懇親会、プログラム、抄録編纂、広報渉外）、実行委員会を組織し、部局を挙げて取り組んだ。査読者はJANPU会員校60大学より285名、座長は日本23名及び海外13名、実行委員は79名（本学67名、他大学12名；大学院生を含む）、ボランティアは59名（本学54名、他大学5名；学部生及び大学院生を含む）、ポスターアワード選考委員は日本21名、懇親会パフォーマンス提供は本学看護学部生16名の協力を得た。また後援を文部科学省、日本看護協会、千葉県、千葉市、ちば国際コンベンションビューローから、助成金をテルモ科学技術振興財団、公益財団法人上原記念生命科学財団、千葉コンベンションビューロー国際センター、千葉大学国際交流事業から、寄附を11団体及び個人32名から、展示10企業、広告16企業から、開催当日の傷病者対応後方支援を千葉大学医学部附属病院から得るなど多くの方々の支援協力を得た。

(5) 最後に

本部局として、国際化及び学際化の推進を図ろうとしていたまさにそのタイミングでこうした大規模な国際フォーラムの企画・運営に部局を挙げて取り組んだことは、国際化及び学際化の推進力を強化するうえで大きな経験となったことは言うまでもない。

第3項 国際セミナー開催

国際セミナーの開催は、看護学研究院が主催するものと、各種プロジェクトや研究班が主催するものに共催または後援するものがある。

主催したものとして、2001年のThird Conference on Nursing Education Partnerships Possibilitiesがある。アメリカ、フランス、タイ、フィリピン、香港の研究者を含む32名が参加し、遠隔授業やバーチャルユニバーシティに焦点をあてて、今後の高度専門職者の養成に向けて国際交流の在り方について検討を行った。

さらに、2003年からの21世紀COEプログラムにおいて、日本文化型看護学の創出・国際発信拠点に採択されてからは、飛躍的に国際セミナーの開催が増加した。2004年の第1回国際シンポジウムでは「文化の多様性と看護」をテーマに、中国、フィンランド、北アイルランド、パキスタンの研究者によるセミナーが開催され、あわせて教員や大学院生を対象にした学内ゼミも行われた。

2010年に看護実践研究指導センター（現在の看護実践・教育・研究共創センター）が全国の教育関係共同利用拠点に認定され、2012年に創立30周年を迎えた記念として学部間交流協定を締結しているアメリカ・サンディエゴ大学から講師を招き、「マルチセンターによるリサーチパートナーシップ」のセミナーを開催した。

近年は、新型コロナウイルスの感染拡大による渡航自粛などがあり、国際活動委員会の企画によるオンデマンド形式のセミナーを開催している。2021年は、「高度実践看護師のグローバルスタンダードと実践」をテーマに、アメリカ、カナダの研究者によるセミナーを開催した。2022年は、「アジアにおける在宅での高齢者ケア（仮）」をテーマに、交流協定を締結している、韓国・ソウル国立大学、台湾・台北医学大学、インド・シンバイオシス大学の研究者によるセミナーを開催する。

今後は、世界の先端の研究や実践を共有するセミナーや、国際共同研究によるセミナー、交流協定を締結している大学との活動の共有を目指したセミナーを展開していく。

第4項 JVキャンパス参画

JVキャンパスとは、文部科学省がSGU事業（スーパーグローバル大学創成支援事業）の一環として構想した日本初のオールジャパンによるオンライン国際教育ブラッ

トフォームである。この背景には、COVID-19パンデミックにより学生の国境を越える移動ができなくなり、2020年4月時点で、コロナ禍にともなう高等教育機関の閉鎖により、全世界で約2.2億人の学生が教育の中断を余儀なくされたこと（UNESCO 2021）、そして教育のオンライン化が世界的に一挙に進展したことがある。

JVキャンパスでは、海外に向けては日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有すること、ハイブリッド教育にも繋がる環境を整備し、多様な授業を集積するシステムを構築していく。これにより、優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境に貢献することが期待される。

JVキャンパスに参加する大学等は、2022年2月現在で千葉大学を含めて37機関であり、各機関の戦略に応じて独自に運営し、「個別機関BOX」で国内外に向けて多彩なコンテンツが提供されている。

千葉大学の個別機関BOXを見ると、「全学から厳選した千葉大学でしか学べないユニークなプログラムを提供します!」「千葉大学には、唯一随一のプログラムが多数存在します。国立大学唯一の園芸学部、国際教養学部や、日本で最初の看護学部、最先端治療学の医学部、薬学部など、10学部13大学院より、ユニークなプログラムを提供します。また、23年の実績がある留学生向けの教養教育、J-PAC（Japan Program at Chiba）プログラムからも提供します。」と紹介されている。

看護学部からは2021年度に「入門看護学1」と「Visualizing something invisible」の2科目が提供された。前者は、千葉大学の看護学の概要、地域ケア、認知症などの課題を中心に概説、認知症ケアの基礎について最初の高齢者への家庭訪問を通しながら学習する内容で7の小コンテンツで構成される。後者は、文化看護学講座の概要および研究紹介で3の小コンテンツで構成される。

学習者は、上記の授業科目を学習者サイトの「医学医療・健康」のカテゴリに見つけることができる。カテゴリは14あり、他は「自然科学」「生物資源・農学」「工学」「データサイエンス」「建築・芸術」「教育」「言語」「国際関係」「人物・社会科学」「ビジネス・経営」「資格・試験」「観光」「その他」である。

2021年度時点で、看護に関する授業は千葉大学看護学部から提供された上記2科目であり今後のさらなる発信が期待される。しかし、見方を変えれば、日本最初の看護学部を設置した千葉大学が、魅力ある看護の教育コンテンツ提供の先鞭をつけたと言っても過言ではない。

オンラインコースの提供拡大は、世界の大学との国際的な競争の加速を意味する

が、これらの教育コンテンツを見て、海外にいる学生達が日本への留学の思いを強くする機会になればと思う。

第5項 ICN理事：千葉大学看護学部と国際看護協会の歴史と展望

2022年11月に国際看護師協会（ICN）の理事に看護学研究院の手島恵教授が選出された。ICN理事会内の書類をみると、日本から選出された理事は手島教授で6人目ということがわかった。さらにその中に本学の看護学部創設に携わられた小林富美栄先生の名があり、千葉大学看護学部から2名のICN理事を出したことになる。小林富美栄先生は、1971年に日本看護協会長に選出され、2期つとめる中、1973年にICN理事に就任し、1975年に開催されたICN東京大会を誘致し、成功裡に開催した。この間、1974年に千葉大学看護学部創設準備委員会委員に就任し、1977年社会保健学講座の教授として就任し1981年まで在籍した*。

小林富美栄先生の軌跡をたどってみると、1953年ロックフェラー財団の奨学金を得て船で渡米し、ウエイン大学に最初の留学をした際に訪問看護の価値、「予防と保健を総合したような看護のありよう」に開眼したことが記述されている。本学看護学部のはじまりの中に、このようなDNAが深く組み込まれていたことに驚きと歴史の重みを感じる。常に俯瞰的にものごとをみて、時代を先取りし、人々の健康のために尽力してきた先達の在りようは、私たちに大きな示唆を与えてくれる。

ICNは、130以上の各国看護師協会の連合体であり、世界の看護師2,800万人を代表する組織である。1899年に設立され、世界保健機関、国際労働機関、世界銀行や様々な国際的な組織等と連携して、すべての人に質の高い看護を提供し、健全な保健政策を世界的に展開し、看護の知識を向上させることを目的に運営されている。

現在、COVID-19禍の影響により、深刻な看護師不足が世界中の保健医療提供体制に影響を与えている。看護職の労働環境を改善し、定着を確保して、質の高いサービスが提供できるようにしくみを整備することは国内外を問わず急務である。アジアが直面している高齢化による社会的課題の解決に資する人材育成という観点から、高齢社会を世界に先立って迎えた日本は、看護職の教育の高度化や強化について世界に発信する重要な鍵を握っているといえる。

手島教授は看護学部の40周年記念誌に「グローバルな基準を作り出す人」というタイトルで原稿を寄せている（2015）。今や国内にあっても教育、保健医療などグローバルな国際基準にもとづく審査を受ける時代になっている。このような時代に

あつて、日本古来の精神も大切にしながら、国際社会に貢献する人材が多く輩出されることを期待する。

*守屋研二（1997）『小林富美栄と看護 その歴史社会学的分析』看護の科学社

第6項 海外とのIPE

2015年1月に、附属機関として専門職連携教育研究センター（Interprofessional Education Research Center：IPERC）が開設された。センターの事業計画の1つとして、海外とのコラボレーションによるGlobal IPE（以下GIPEとする）プログラムの開発や、学生交流・交換留学を模索してきた。

(1) 英国レスター大学との交流

本学のIPEは、英国のレスター大学をモデルとして発展してきた経緯がある。レスター大学が看護学部を開設した翌年の2019年2月～3月に、本学部生2名の短期留学が実現し、すでに部局間協定を結んでいた医学部の学生1名とともにレスター大学のIPEプログラムに参加した。さらに、2020年にも医学部生が6週間、看護学部生が2週間それぞれ別々に留学した。その後、COVID-19の影響を受け現地留学は一時休止しているが、動画によるオンライン学習コンテンツを構築した。

2022年10月に採択されたGRIP（(4)に詳細記載）の国際共同学習の相手大学であり、さらなる交流の発展が期待される。

(2) カナダ、オーストラリアとの交流

2020年に、カナダのトロント大学、オタワ大学とのGIPEの協議と視察を予定したがCOVID-19の影響により中止となり、その後オタワ大学とはオンラインで会議を持ち、研究交流をしていく方向で検討している。

オーストラリアはモナシュ大学、グリフィス大学に、医学部、看護学部、薬学部の教員が2020年2月に訪問してGIPEについて協議し、翌年にトライアルで学生を派遣することについて合意を得たが、COVID-19の影響によって実現が先延ばしになった。英国同様GRIPの交流先として交流の発展を期待して準備を進めている。

(3) アジア圏の諸国との交流

アジア圏の国々からは、本学IPEの視察やコンサルテーションの依頼が複数寄せら

れた。インドネシア大学は、2017～2018年にかけて、IPEの視察、講演の依頼に応じ同大学におけるIPE構築の助言を行った。タイのコンケン大学、インドネシアのガジャマダ大学、香港大学からは、2017年、2019年に看護学生、引率教員が来学し本学のIPEを学習体験した。台北医科大学ともGIPE実現の可能性を探るべく交流を持っている。

またインドのシンバイオス大学はGRIPの交流大学として、準備を進めている。

(4) GRIPの採択による新たな展開

2022年10月に、日本学術振興会の大学の世界展開力強化事業に「グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成（GRIP Program）」が採択された。この事業は、地域ケアを創生する多職種の人材を育成することにより、SDGsの開発目標3「すべての人に健康と福祉を」の実現と、Universal Health Coverage「全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態」の推進を目指すことを目的としている。英国・インド・オーストラリアとの間で、UHCを目指したサービスラーニングを展開させる計画である。この中で、大学院前期課程の副専攻として、7科目のIPE関連科目が立ち上がることになった。

本プログラムは、教育、工学、行政などの分野の学生も対象とした学際共同学習であり、国際共同学習であり、学部・大学院共同学習でもあるユニークなプログラムとしての発展を期待して準備中である。

第5節 大学院看護学研究院附属センターの活動

第1項 看護実践・教育・研究共創センターの活動

(1) センターの沿革と各種大型プロジェクトの実施

看護実践・教育・研究共創センターの前身である看護実践研究指導センターは、1982（昭和57）年4月、看護学部附置センターとして設置された。以下に沿革とセンターが取り組んできた大型プロジェクトの概要を示す。

a. 全国共同利用施設として看護学部を設置

看護学が独自の教育研究分野を確立しつつあった昭和50年代半ば、看護系大学の教員等、看護学分野の調査研究に従事する者、指導的立場にある看護職員の共同利用に供することを目的として、1982（昭和57）年4月、看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された。当時の社会情勢に鑑み、組織は、継続看護研究部・老人看護研究部・看護管理研究部の3研究部構成とされた。

2005（平成17）年、急速に進展する少子高齢化社会とその看護ニーズに応える看護ケア開発を促進するため、老人看護研究部をケア開発研究部と改称した。

2007（平成19）年、保健・医療・福祉制度の改革に伴う看護職者の役割拡大に関わる政策研究やキャリア開発を促進するため、看護管理研究部と継続教育研究部を発展的に統合し、政策・教育開発研究部が発足した。

b. 文部科学大臣より教育関係共同利用拠点として認定

設置以来、全国の看護系大学への支援および看護実践者を対象とした生涯学習支援を実施してきた。この実績をもとに、2010（平成22）年、文部科学大臣より看護学分野唯一の「教育関係共同利用拠点」として認定を受け（2015年度再認定、2020年度再々認定）、現在に至っている。

c. 「看護学教育研究共同利用拠点」として各種大型プロジェクトを実施

認定以降は、運営費交付金により、「教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」プロジェクト（2010－2014年度）、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクト（2011－2015年度）、「看護学教育の継続的質改善（CQI：Continuous Quality Improvement）モデルの開発と活用推進」プロジェクト（2016－2019年度）といった社会の変化に即して看護系大学の役割を追究する各種大型プロジェクトに取り組んできた。

また、文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究 学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の検証・評価方法の開発」（2015－2017年度）および「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業 看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究 学士課程における看護学教育の質保証に関する調査・研究」（2018－2020年度）を受託し、学士課程における看護実践能力の育成に関する全国的な課題と解決策を調査研究した。

さらに、2020年度から2022年度は、社会のデジタル化時代を見据えて「“Society5.0 看護”創出拠点ーピア・コンサルテーションを通じて共創する人間中心の健康支援方略ー」プロジェクトに取り組んだ。

d. 看護実践・教育・研究共創センターに名称変更

2021（令和3）年、看護学研究科が看護学研究院へと改組されるのを機に、実践・教育・研究を含む看護学を、全国の看護職者が共創していく拠点という目的のもと、センターの名称を「看護実践・教育・研究共創センター」に変更した。

(2) 研修事業の変遷

次に、当センターの研修事業の変遷について述べる。

a. 全国共同利用施設としての研修実施

設置以降、全国共同利用施設として、「国公立大学病院看護管理者研修」（1982年～）、「看護婦学校看護教員講習会」（1985年～1999年）、「看護学教育ワークショップ」（1999年～）、看護学教育指導者研修（2000年～）を実施してきた。

b. 国主導の受託研修から当事者の自律的活動を支援するFD・SD事業へ

2004（平成16）年度より、国立大学が法人化されると、「国公立大学病院看護管理者研修」「看護学教育指導者研修」「看護学教育ワークショップ」は、文部科学省の委託事業として実施することとなった。また、当センター調査研究に基づく独自事業として、2006（平成18）年度からは「国公立大学病院副看護部長研修」を開始した。これは、初めて受講者から受講料を徴収して提供する研修となった。

看護学教育研究共同利用拠点認定以降は、これらの研修は拠点事業内に位置付け実施した。このように、看護学教育研究共同利用拠点としての認定を機に、国主導の研修受託機関から、社会の動向・ニーズに即した研究開発と政策提言機能を備え、当事者の自律的活動を支援するFD・SD事業体へと大きく舵を切った。

c. ピア・コンサルテーションを活用した課題解決型研修プログラムの開発・実施

地域包括ケアシステム構築が進む中、過酷さを増してきた実践現場や教育現場における看護職者の自律的な課題解決への支援をより強化するため、知識提供中心であったこれまでの当センターの研修のあり方を、看護職者が自組織の課題を持ち寄り、共

に検討し、課題を解決することを支援する知識共創型へと発展させることを決定した。研修参加者の相互支援を“ピア・コンサルテーション”と命名し、当センターは、“ピア・コンサルテーション”の促進者としての役割を担うこととした。約1年半のプログラム開発期間を経て、2021（令和3）年度より「看護系大学教員向け課題解決型研修」「看護管理者および中堅看護者向け課題解決型研修」を開始した。

(3) 運営体制の変革

設置以来、当センターは、固有の教員組織を持ち、その教員が中心となって事業を進めてきたが、2021（令和3）年4月、千葉大学大学院看護学研究科は、教育組織と教員組織を分離する組織改革を行った。これにより、当センター固有の教員組織はなくなり、コア・メンバーを中心とする看護学研究院全教員が、教育・研究・社会貢献およびFD活動の一環として、センター事業に参画するようになった。これを機に、学内教員のみならず、学外の看護系大学教員・看護管理者も事業に参画する体制を整備した。これにより、センター事業にかかわる人材のすそ野が広がった。

また、外部委員が入った看護実践・教育・研究共創センター運営協議会を年1回開催し、事業計画その他運営に関する重要事項を審議している。

第2項 専門職連携教育研究センター Interprofessional Education Research Center IPERCの活動

(1) IPERCの沿革

千葉大学亥鼻IPEは、2005年に英国レスター大学をはじめとする先駆的にIPEを実施していた複数の大学訪問による情報収集を行ったことがスタートである。2006年には、亥鼻キャンパスでIPEを行うことが合意され、2007年に亥鼻IPEステップ1がスタートした。スタート時にはプロジェクトであったが、最初から必修かつ複数科目を学年進行に合わせて開講することを構想し、文部科学省から現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムにより助成金も獲得したため、亥鼻IPE推進委員会に移行することとなった。2011年には看護学部から、2013年には医学部、薬学部から亥鼻IPE一期生が現場に出ていった。

2014年には、亥鼻キャンパス高機能化構想がスタートし、亥鼻IPEはこの事業に位置付けられ、専任の特任教員2名および事務補佐員1名が得られることとな

り、2015年1月1日に世界においても先駆的であるIPEセンター型拠点である千葉大学看護学研究科附属専門職連携教育研究センター（Interprofessional Education Research Center 以下IPERC）が開設された

IPERCが設立されたことにより、年間1,000人の学生への複数の必修IPEの運営体制が整い、教育資源の確保が容易になり、IPE科目の質が向上した。また新たなIPE科目災害時専門職連携演習、専門職連携実践論などを大学院で開講する、診療参加型IPEを高学年IPEとして開発するなどの新たなプログラム開発につながった。2017年には医療系以外の学部である工学部3年次生亥鼻IPE必修化を行った。

以上の経緯を振り返ると、Valentina Brashersらが専門職連携教育センターの開発と実践の論考で述べている7つの「教訓」[1]と同様の教訓がIPERC開設にも見られる。

教訓1 過去の成功体験に基づく

IPE科目が、学生の学習として成功することがIPE拠点形成の基盤となる。学生の学習が成功し、関わる教職員がそれを認識すれば、IPEを存続させるための組織化が可能となり、大学執行部からのサポートが受けやすくなる。大学からの支援があることが明示されれば学生、教職員にとって肯定的な「隠れたカリキュラム」となる。

教訓2 外部からの助成金を獲得する

2007年から2014年にかけて、亥鼻IPEは継続的に文部科学省から大規模な教育関連の助成金、補助金を獲得した。現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムおよび、文部科学省特別経費事業である。外部からの大型資金の獲得は亥鼻IPEの知名度の向上、教員の研究教育活動の促進をもたらし、プログラムの拡大を支えた。また専任の特任教員の雇用により、新たなIPE人材の導入が可能となった。そしてChiba Interprofessional Competency Scale (CICS29) [2]の研究が進展し、これにより亥鼻IPEの卒業時到達目標が確定するとともに、専門職連携実践能力の自己評価尺度が完成した。この研究結果をもとにして亥鼻IPEの卒業時到達目標が明確になりルーブリック [3] が完成し、統一した基準での学生評価が可能となり、授業評価および改善がシステム化した。

教訓3 継続的なイノベーションとグラントライティングに取り組む

IPEに協力する協力員が増えていくことは、新しい教育プログラムや研究のアイデアを持った人材がIPEに参画してくれるということである。IPEの改善アイデアを積極的に取り入れイノベーションしていくには、学内からの資金的サポートが必要となる。IPERCは継続的に亥鼻高機能化構想未来医療センターから支援を受け発展することができた。

教訓4 運営体制を整え、十分なりソースを確保する。

IPECRCが開設され亥鼻IPEの運営体制が明確となり、教育資源の集約と公平な配分が可能となった。現在、IPECRCはセンター長（兼務）のほかに、看護学研究院兼務教員1名、専任特任教員2名、事務補佐員3名の構成となっている。それぞれの学年のIPE科目運営は科目ごとに、参加する各学部が、「運営会」という組織体で授業の企画、運営、評価、改善の実務を行っている。またIPECRCの決定機関として、IPECRC運営委員会を置き、各部局の教務委員長、部署部長などのステークホルダーが参画し、運営方針および予算を決定している。また外部評価委員会を年に一度開催し持続的な改善を行っている。

教訓5 ファカルティ・デベロップメント（FD）を優先的に行う

IPEの実施には注意深いFDが必要となる。そしてこのFDは参加する学部・学科の教員が参画するため、FDの場が教員のIPEの場となる。専門領域が違う教員がIPEの目的、目標を共有し、授業方法を理解するためには、根拠と理論的裏付けによる説明が不可欠である。

IPECRCでは、現在3種類のFDを行っている。1つ目は、亥鼻FDプロジェクトであり、IPEを行うときに必要となる理論に基づいた教育方法、授業のデザイン、教育評価などの基本的な知識について共有している。2つ目は亥鼻IPEステップ1、2、3、4、診療参加型IPE（クリニカルIPE）の授業担当者、関係機関職員に対して行う、亥鼻IPEの説明および各ステップの科目授業の目的、目標、進め方、教職員の役割の説明と質疑応答のFDである。とくに協力機関は県内全域20か所から30か所にわたるため毎年の授業開始前の説明会により、県内の関係機関にとってIPEを理解する機会になっている。また亥鼻IPEに関わる教職員関係機関に対して、授業科目ごとに学生の最終レポートのまとめ（学習のまとめ）を送付することにより、IPEにおける関係者の教育的関わりに対するフィードバックの機会としている。3つ目はIPEスタディグループというIPE関連の研究に関しての情報共有の会である。セミクローズドな定期開催で行っているが、この研究FDの場から、医学部、看護学部、薬学部、工学部の共同研究が実現している。

教訓6 IPECRC活動目標を国や地域の医療システムの優先順位と一致させる

IPEは現場での専門職連携実践IPCPの改善のための教育であるため、クラスルームIPE、シミュレーションIPEなどの大学内でとどまる教育活動で終わることなく、現場からのフィードバックを受ける必要がある。また現場を統制している医療システム、それを規制している国や地域の行政の挙げる優先順位とIPEの教育活動を一致させる必

要がある。すなわち、政策提言を行い、かつ国の政策の方向性と合わせた調査研究をもとにIPEの改定を行うこと、またそれを全国に発信し、リードしていくこと、研究成果に基づいた研修を行うことが、センターとして存続する際のビジネスケースとなる。

IPERCでは、2017年に厚生労働省から補助金を得て、全国の看護師等養成校へのIPE実施に関する調査を行い、専門学校でIPEを行う際に活用できるようなガイドを作成した [5]。この成果は、IPERC研修事業「IPEカリキュラムマネジメント研修」として、全国のIPE導入校に還元している。また現場のIPCの推進のために、IPW研修、県の認知症多職種研修などでIPE教育研究の知見を普及している。

教訓7 学会、協議会、メディア、ウェブサイトなどで広く知見を発信する。

センター型拠点の活動が全国的に認知されることは、患者および住民、学生、教職員からの支持を得ることにつながる。また学会での発信は根拠に基づいたIPE活動に参加しているというIPE関係教員の自信と動機づけにつながる。IPERCでは数々の共同研究、シンポジウムでの発信を積極的に行い、発信の場で新たな人脈を得る機会となっている。

1. Brashers, V. and J.H. Owen, Julie, *Interprofessional education and practice guide no. 2: developing and implementing a center for interprofessional education*. Journal of interprofessional care, 2015. 29(2): p. 95-99.
2. Takeshi, Y.I., Sakai Yoshinori, Takahashi Takashi, Maeda Yuuko, Kunii Kana, Kurokochi, *Development of a new measurement scale for interprofessional collaborative competency: a pilot study in Japan*. Journal of Interprofessional Care, 2014. 28(1): p. 45-51.
3. 千葉大学大学院看護学研究院附属専門職連携教育研究センター. ルーブリック評価表. 2015 [cited 2023 2月1日]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/iperc/inohana-ipe/contentsandsystem/rublic.html>.
4. 千葉大学大学院看護学研究院附属専門職連携教育研究センター. 事業概要 長期目標. 2020 [cited 2023 2月10日]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/iperc/ipercorganization/businessoutline.html>.
5. 酒井郁子、井出成美、渡邊美保子、看護師等学校養成所における専門職連携教育の推進方策に関する研究 H29-特別-指定-025. 2017.
6. 千葉大学. グローバル地域ケアIPEプラス創生人材の育成 *Global & Regional Interprofessional Education Plus Program*. 2023 [cited 2023 2月10日]; Available from: <https://www.n.chiba-u.jp/grip/>.

第6節 社会貢献

第1項 看護学部公開講座年表

看護学部では、当初は看護専門職者に向けて公開講座を開催してきたが、大学教育の公開性や一般市民の学習ニーズへの対応を踏まえて公開講座の目的や内容に関する検討を積み重ね、2010年度以降は、テーマに応じて対象者に一般市民も加えて実施した。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。2021年度には、本学部の公開講座としては初めての同時双方向型オンライン形式にて実施した。

表2-11-6-1

年度	公開講座名
1999	看護研究を教育・実践に活かす
2000	看護学実習指導の展開と発展
2001	介護の質を高める技術と信頼
2002	看護の連携・継続・システム化
2003	看護におけるマネジメント力
2004	看護におけるマネジメント力－改革に求められる能力と人材育成－
2005	看護ケアの技術と評価－その根拠と応用
2006	看護におけるキャリア開発の方向と成果
2007	今日のがん患者と家族を巡る課題
2008	「子育てからみた家族看護」 －千葉大学看護学部21世紀COEプログラムの研究成果を実践に活かす－
2009	慢性疾患看護の魅力－継続看護と退院支援の観点から－
2010	「認知症を知る 看護学の視点から」「急性期病院における認知症ケア」
2011	糖尿病を知る 看護学の視点から
2012	エンド・オブ・ライフ－看護学の視点から－
2013	災害看護を学ぼう
2014	災害における看護のはたらき 今こそ、災害に備えた看護の力の発揮～過去から学び未来に備える～
2015	看護とエビデンス
2016	認知症の人とどう向き合うか？

年度	公開講座名
2017	秋にこころとからだを整えよう！
2018	「健やかに老いる」ための基礎知識ーロコモ・フレイル・サルコペニアー
2019	「私らしい生き方」をあらためて考えてみる
2021	異文化の環境で医療を受ける人の体験と多様な文化に配慮した看護ケアーあなたならどうしますかー

第2項 新型コロナウイルス感染症対策への参画

2020年度から2022年度にかけて、千葉県の大規模接種会場にて行われたワクチン接種への協力として教員21名、大学院生10名を派遣した。また、千葉大学医学部附属病院における学生ワクチン接種サポートとして教員6名、大学院生12名（延べ人数）を、千葉大学西千葉キャンパスで行われた職域接種への協力として教員21名、大学院生31名（延べ人数）を派遣した。さらに、他県を含む保健所支援として教員2名を、附属病院での入構前チェックや新人看護師研修への支援として教員5名を派遣した。

第3項 その他、特色ある社会貢献活動

2011年に発生した東日本大震災に際して、看護系大学の災害支援の在り方の1つとして、看護師・保健師免許を有し、自ら派遣支援活動を希望した教員5名を現地に派遣した。主に、避難所における個別健康相談や健康管理活動、感染予防対策、現地職員との協働による保健活動のシステム作り、被災者への直接ケアなどに従事した。当時看護系大学の取り組みとして、災害サイクルの慢性期（発災後1ヶ月以降）における災害支援活動の報告が目立つなか、本活動は「亜急性期に看護教員のみで編成した独自のチームを派遣した点」で特徴的であった（正木治恵ら「千葉大学大学院看護学研究科の災害支援者派遣の取り組み」『千葉大学大学院看護学研究科紀要』第36号）。